



日本の教育の現状と課題

本田由紀

(東京大学大学院教育学研究科教授)

日本の教育の見取り図



日本の教育の特徴と変化

- 日本の教育の特徴

- * 垂直的序列化（キーワードは「能力」）

- 日本型メリトクラシー：「学力」が基準

- ハイパー・メリトクラシー：「人間力」が基準

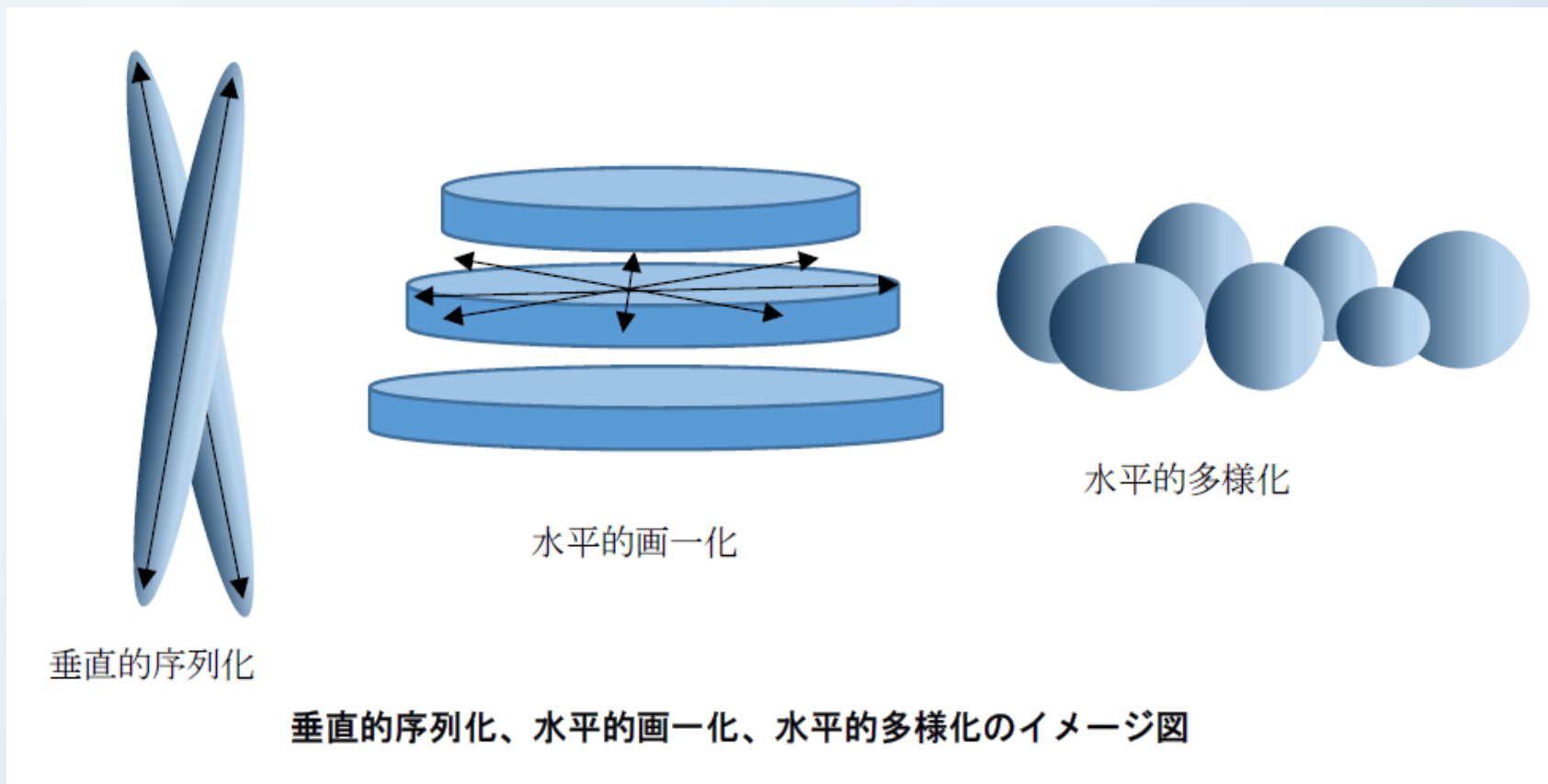
- * 水平的画一化（キーワードは「態度」「資質」）

- 教化→ハイパー教化：例—道徳、スタンダード、校則etc.

- それらは児童生徒の中に出身家庭の社会階層に基づく格差化と排除・抑圧を生み出している。

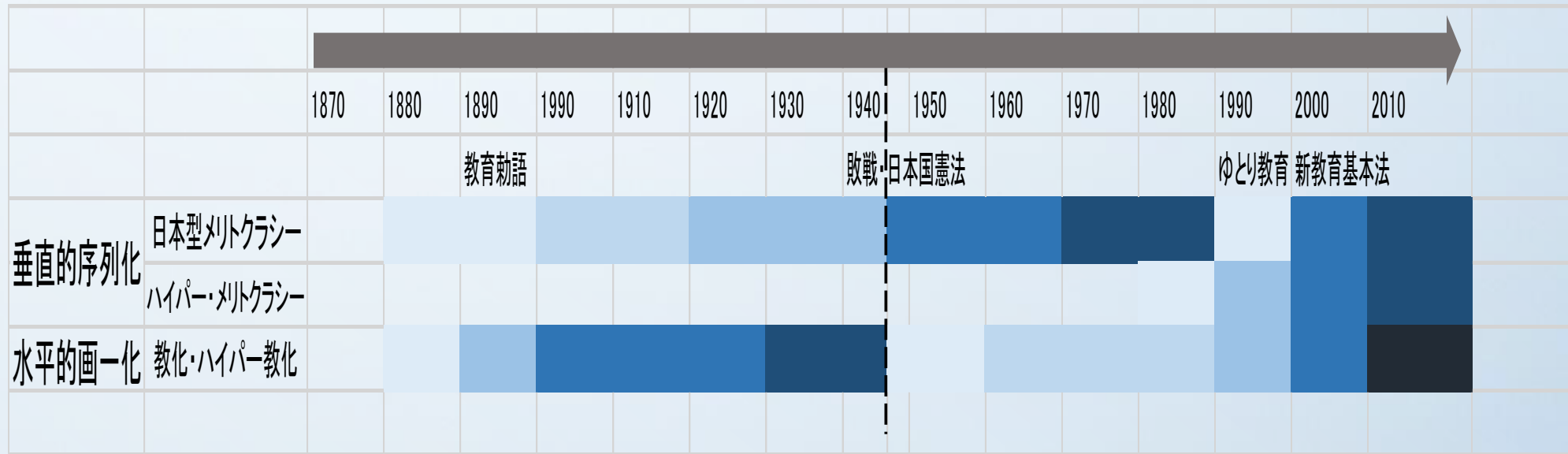
- 主たる要因は教育政策。不安定化・格差化する家族と、要求水準が高まる仕事の狭間で、学校と教員は過重な負担と資源の欠如のもとで疲弊している。

教育のトポロジー



日本では**垂直的序列化**・**水平的画一化**
が強く、**水平的多様化**は過少

日本における垂直的序列化・ 水平的画一化の推移



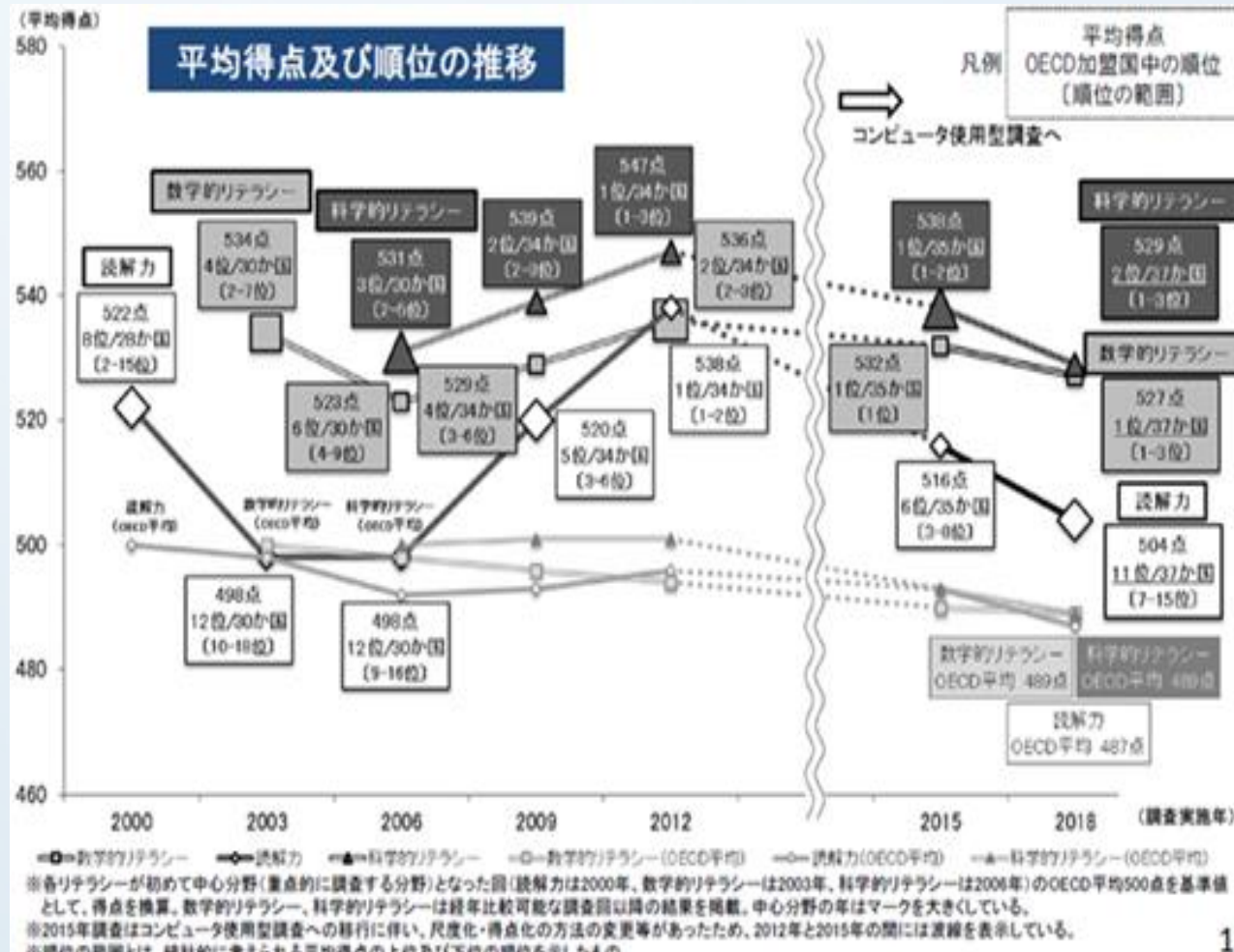
時期により、これらの強度には変動がみられたが、今世紀に入っていずれもが強力に推進されるように。

垂直的序列化

—教育における格差と競争—

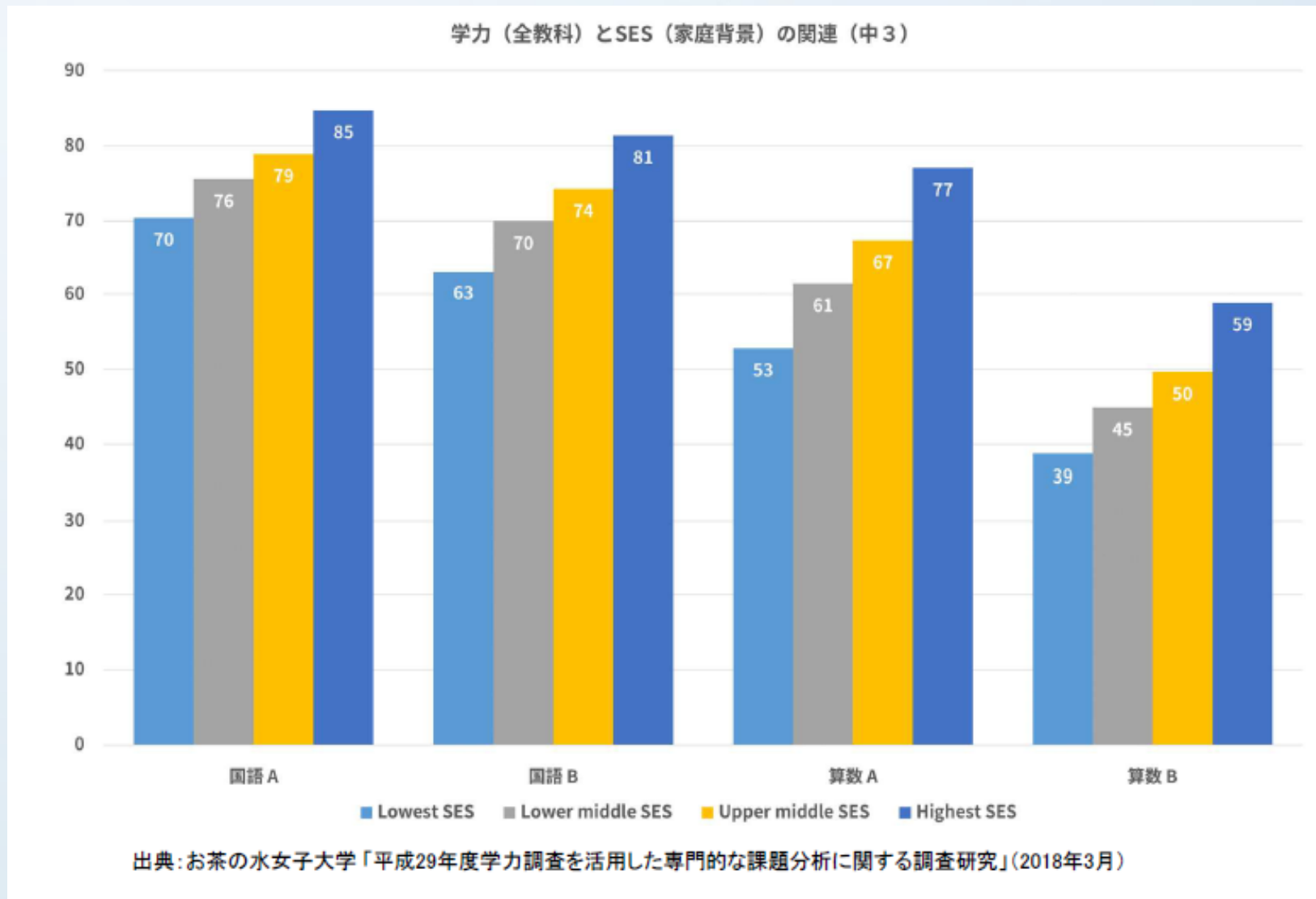


国際調査における日本の「学力」はかなり高い。 しかし…

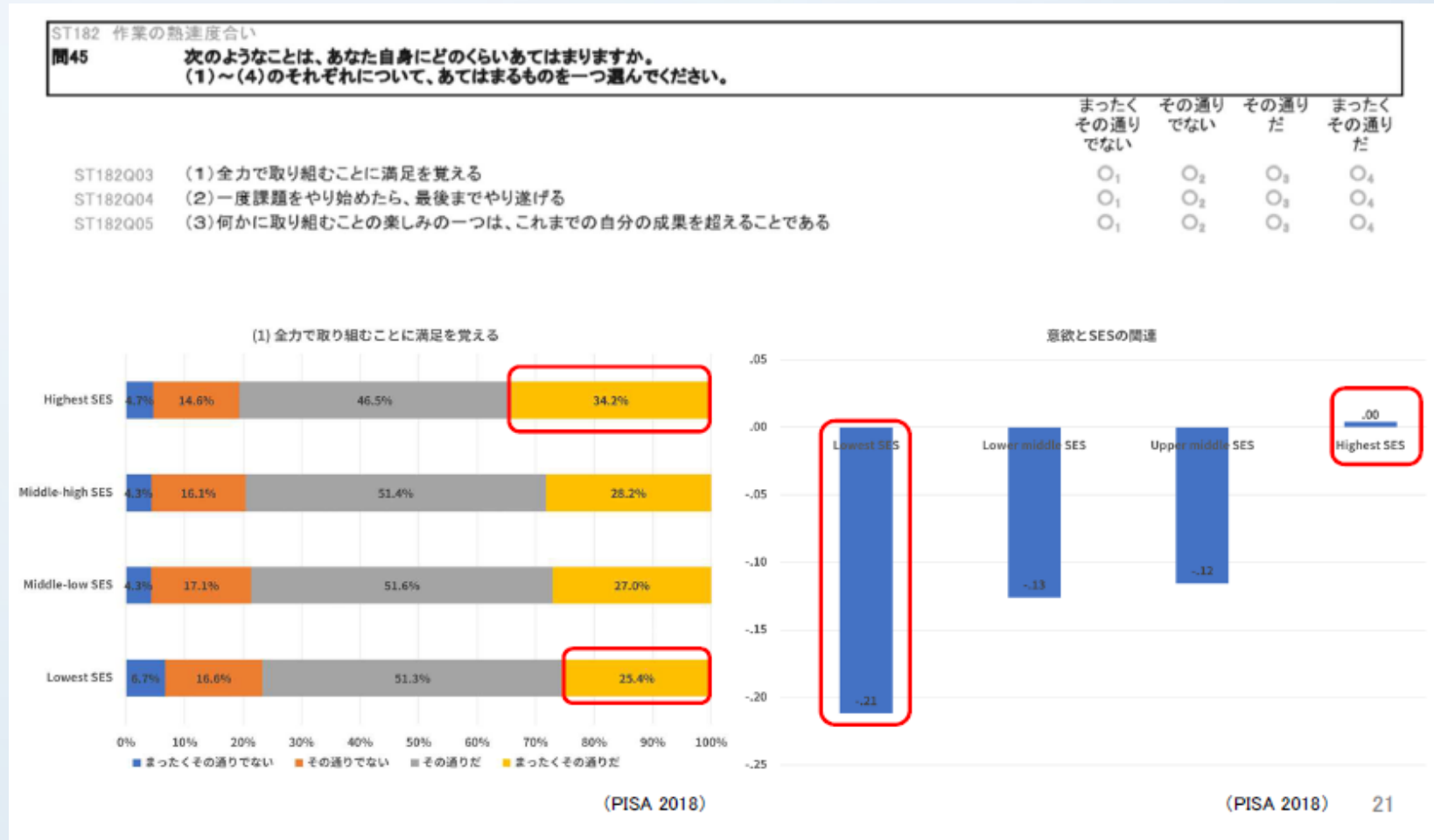


文部科学省・国立教育政策研究所、
2019、「OECD 生徒の学習到達度
調査2018年調査 (PISA2018) のポ
イント」

出身家庭による「学力」格差



家庭背景による「主体的に取り組む態度」の格差



垂水裕子「多面的な評価に関する考察—教育格差の観点から—」大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 2020年7月17日

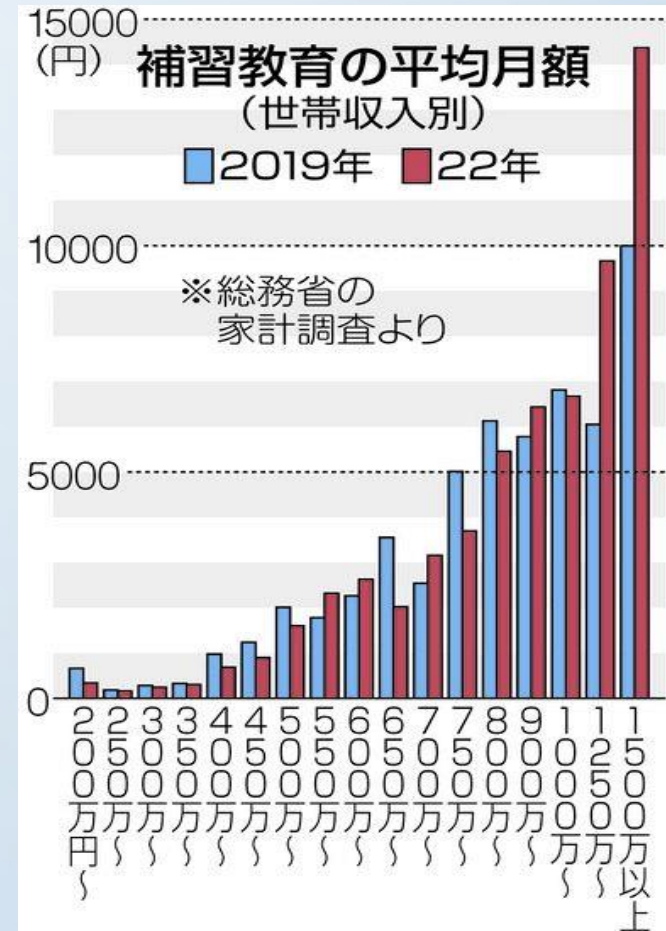
(https://www.mext.go.jp/content/20200717-mxt_daigakuc02-000008787_5.pdf)

広がる教育格差「最後の手段」に手をつける家庭が増えている…高収入なら塾代など大幅増の一方で

「コロナ禍や物価高で家計が厳しくなる中、子どもたちの教育格差が広がっている。総務省の2022年の家計調査によると、塾代など「補習教育」の費用がコロナ前の19年と比べ、年収が多い世帯では増加したのに対し、比較的少ない世帯では減少する傾向が出ていた。物価の高騰が収まらない中で、識者らはさらに格差が拡大することを懸念する。」

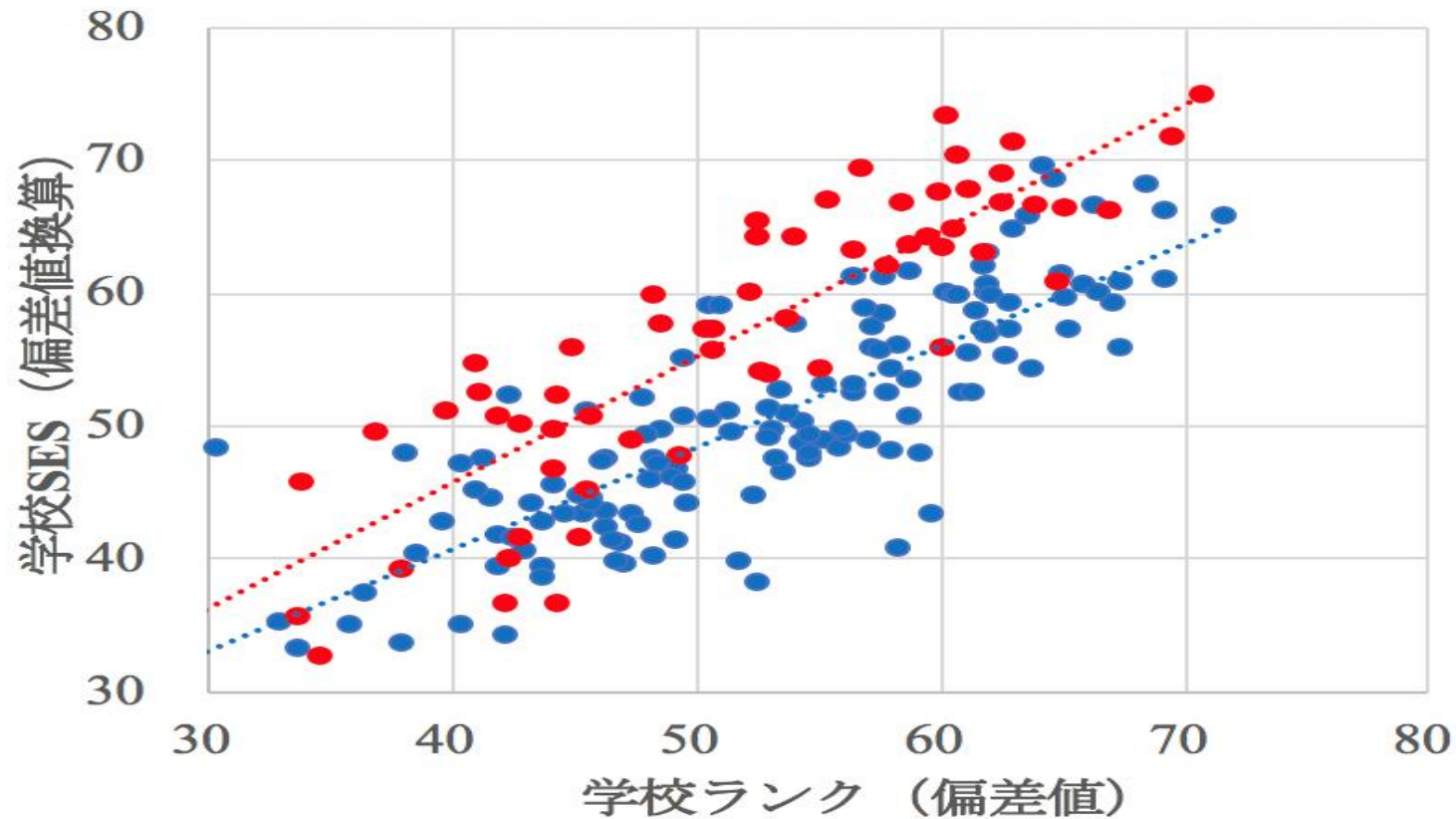
(2023年5月23日付東京新聞記事)

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/251701>



生徒の社会階層と高校ランクの関係

図1: SESの学校間格差（公私）：PISA2015

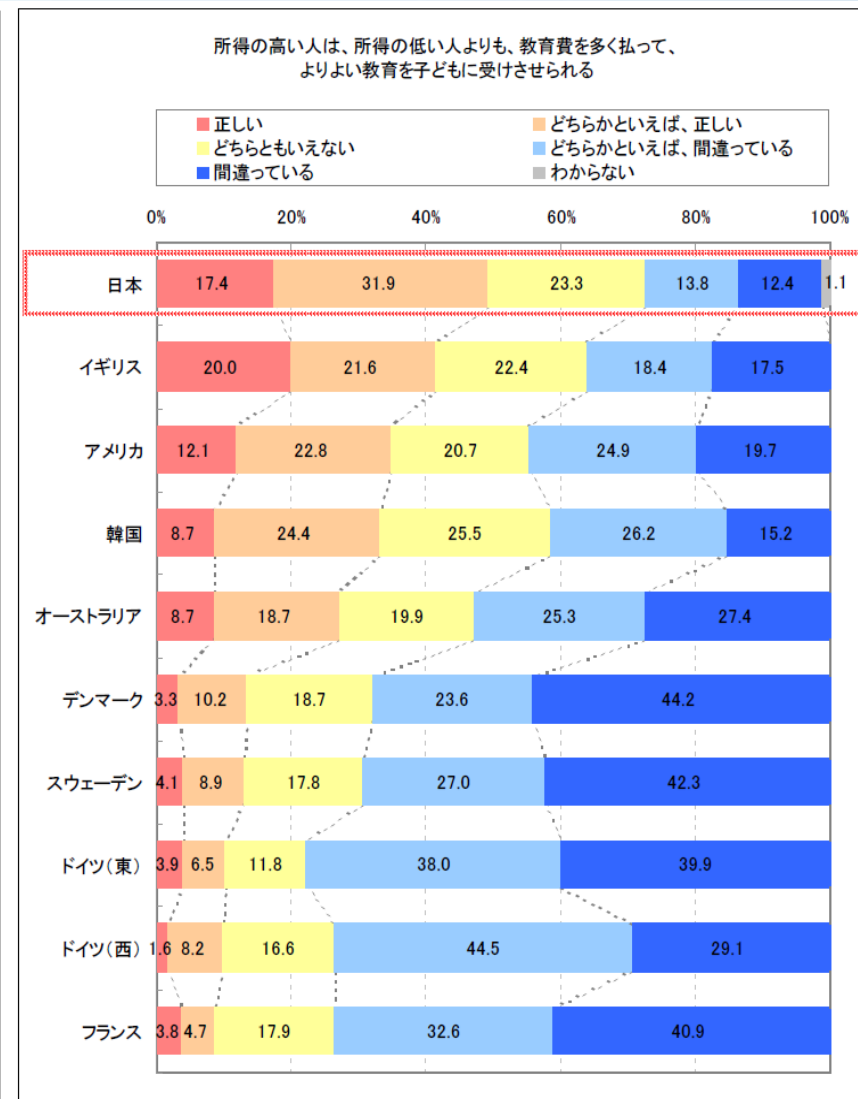
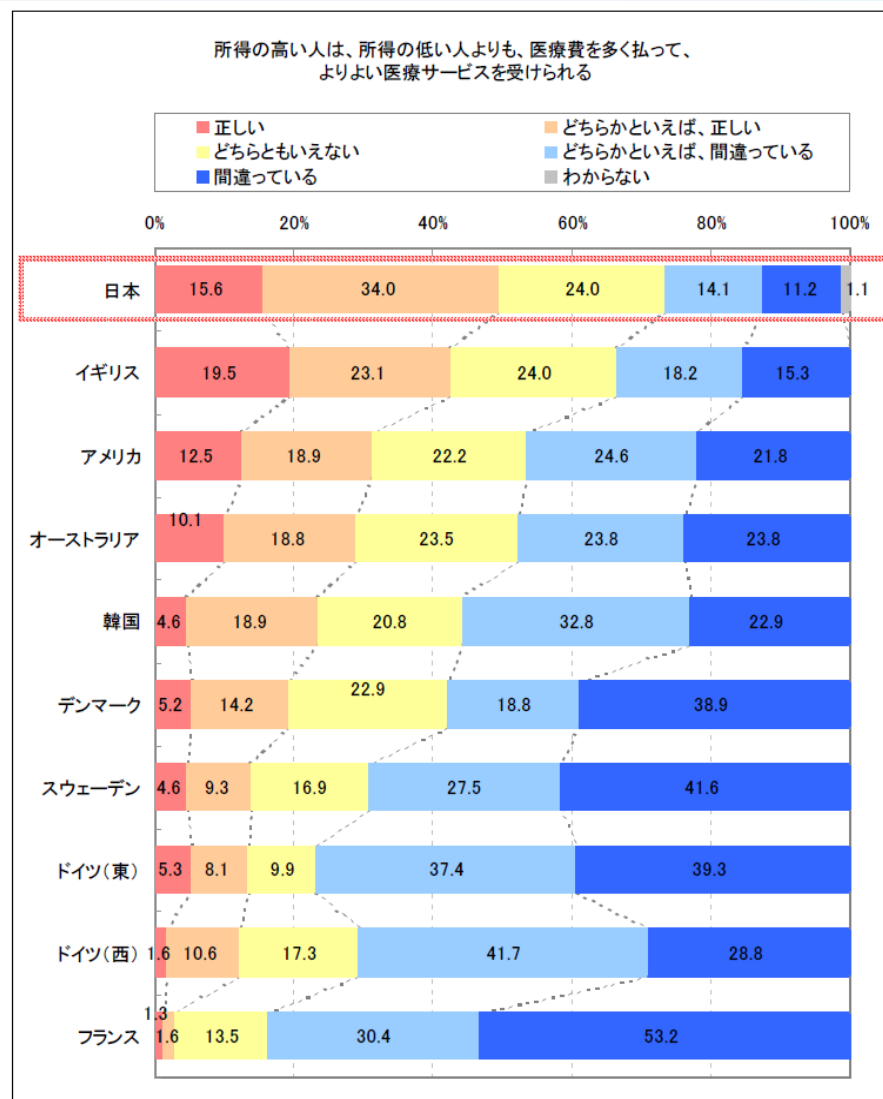


注：青い点は公立高校、赤い点は私立高校。

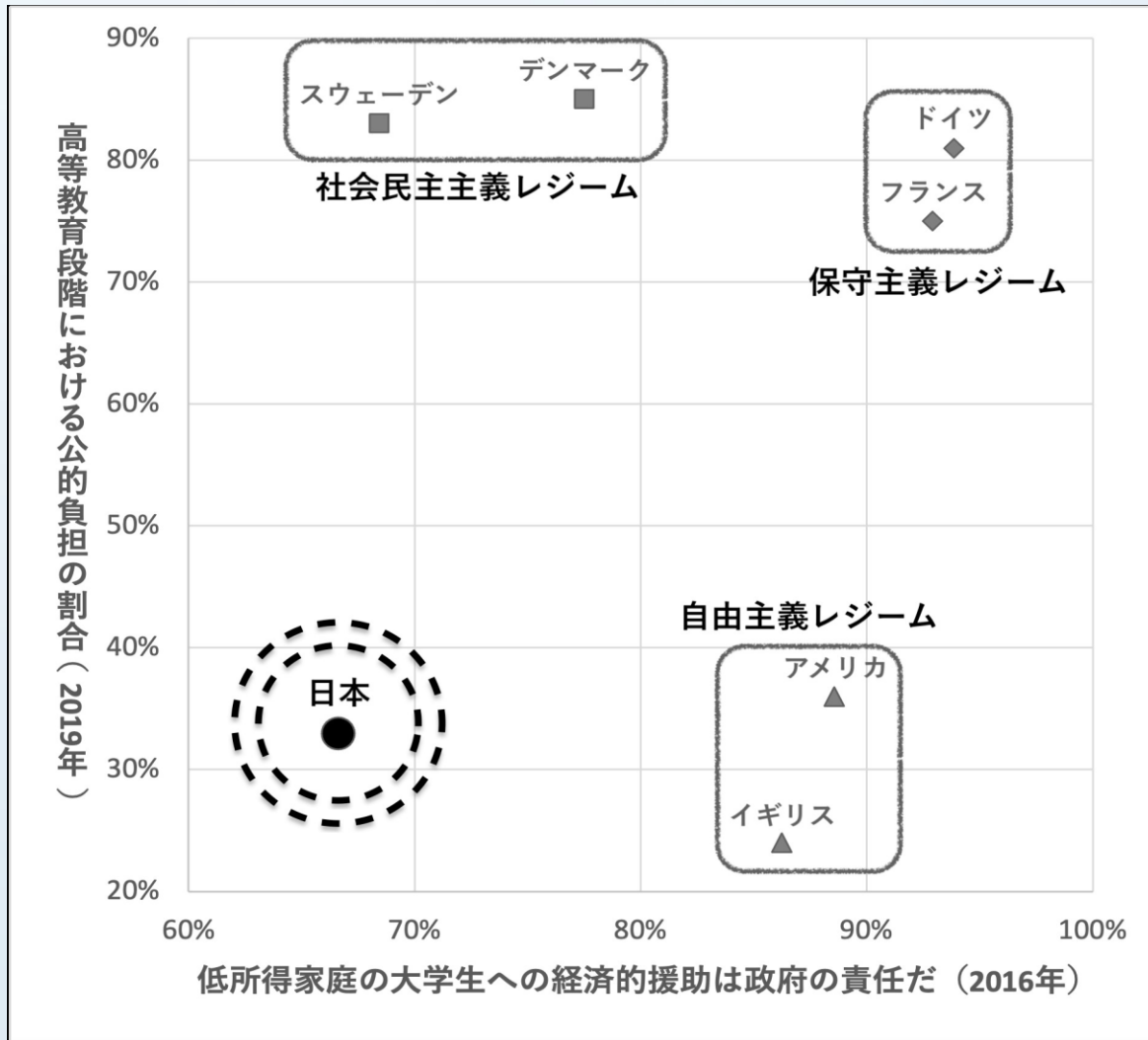
SES (Socio-Economic Status) とは、生徒の家庭の社会階層。

出典：松岡亮二「生まれた環境」による学力差を縮小できない〈教育格差社会〉日本」 (<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/65952>)

所得による機会格差の容認



政府の教育費負担に関する日本の特異性



ISSP2016・2019データ
を用いて池田大輝氏作成

日本の高学力は経済の活力につながっていない

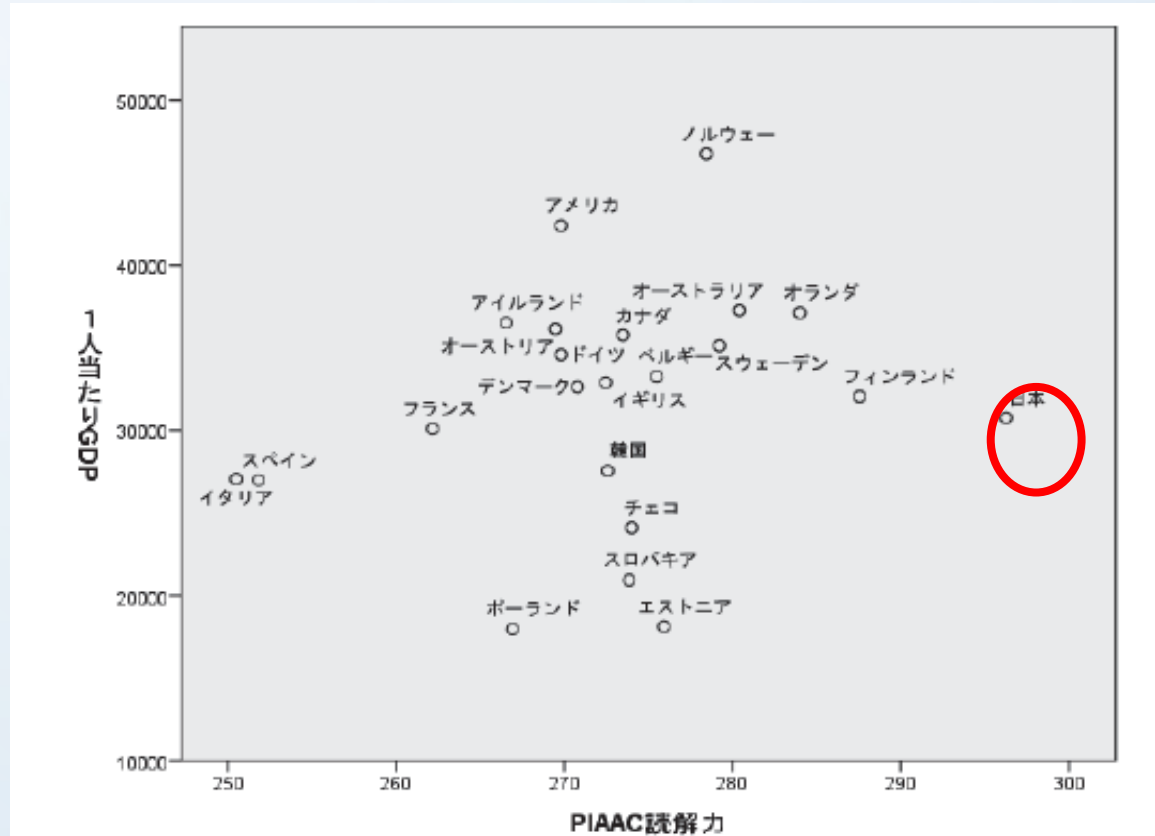


図6 PIAAC 読解力と1人当たりGDPを両軸とする各国の散布図

本田由紀「教育と労働の関係をめぐる社会間の差異—「資本主義の多様性」論に基づく考察と検証—」『教育学研究』83 巻 (2016) 2 号 p. 140-153

日本の高学力は社会の平等化につながっていない

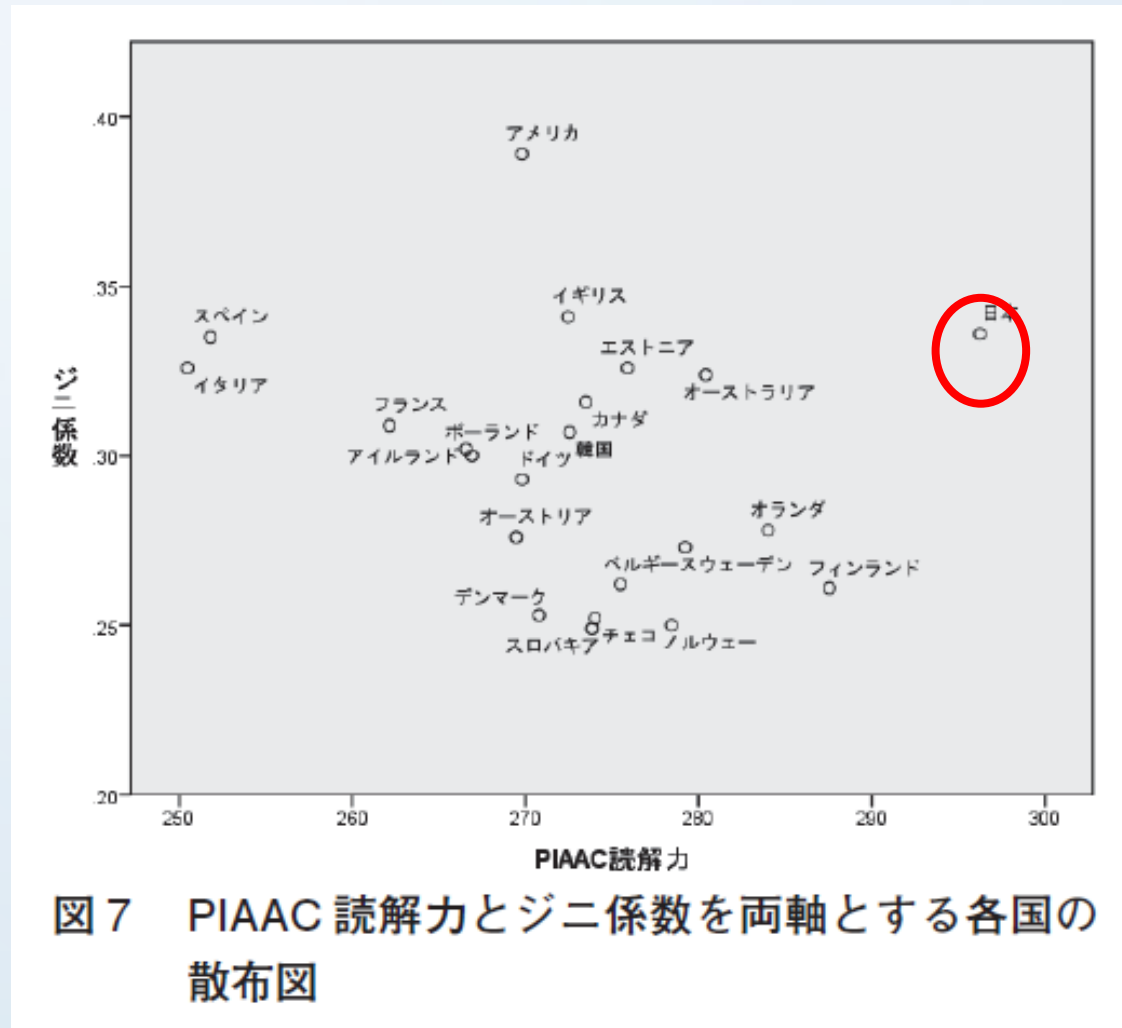
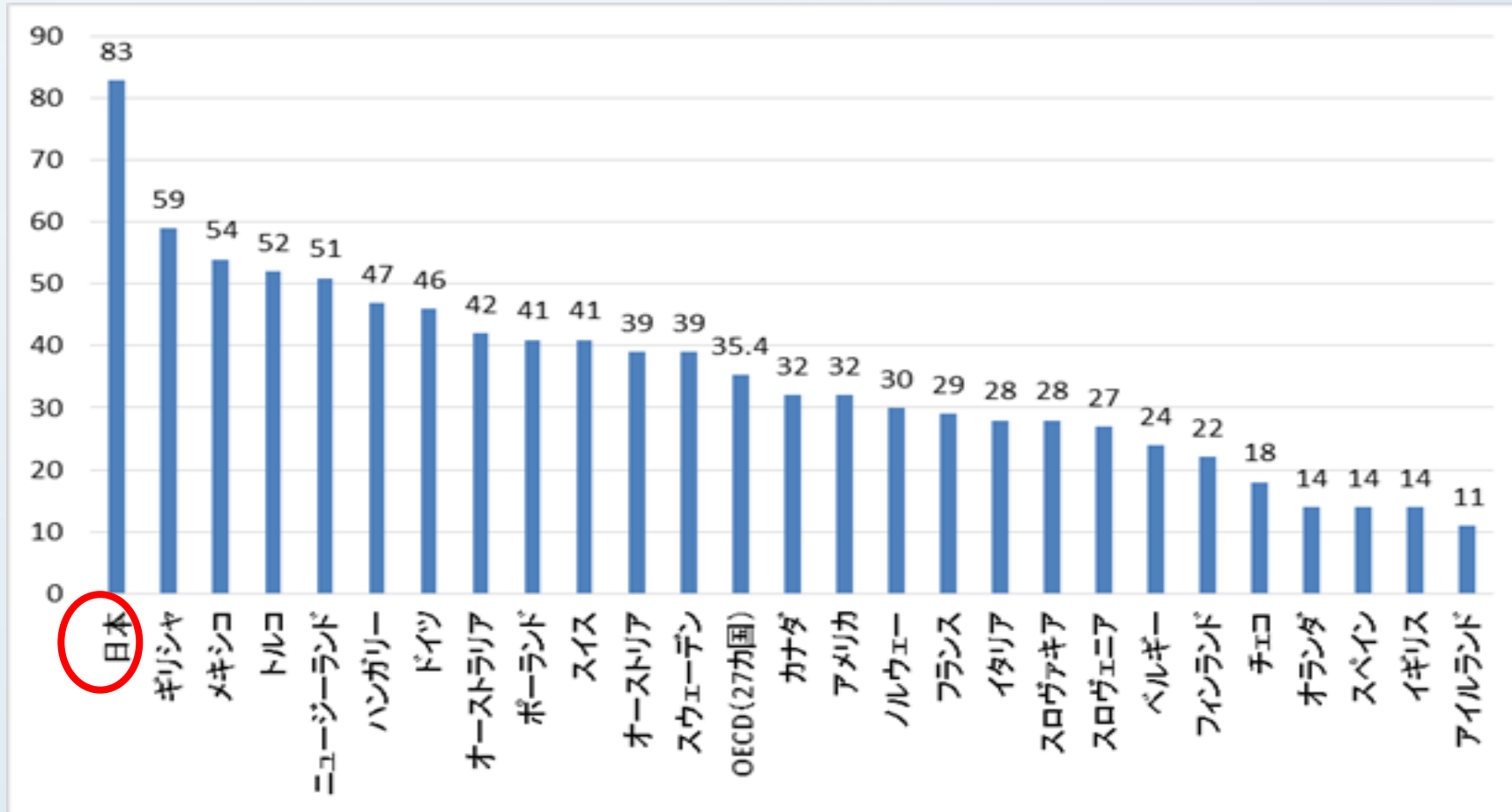


図7 PIAAC 読解力とジニ係数を両軸とする各国の
散布図

本田由紀「教育と労働の関係をめぐる社会間の差異—「資本主義の多様性」論に基づく考察と検証—」『教育学研究』83 巻 (2016) 2 号 p. 140-153

仕事に必要なスキルは不足

求めるスキルをもつ人材が採用できないと回答した企業の比率



ManpowerGroup, 2015, Talent Shortage Surveyより本田作成

水平的画一化
—強制される人間像—



2006年 新教育基本法 「資質」(≒「態度」)

(教育の目的) 第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。 ※旧一条にあった「個人の価値をたっとび」は削除

(教育の目標) 第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

新学習指導要領の構造

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

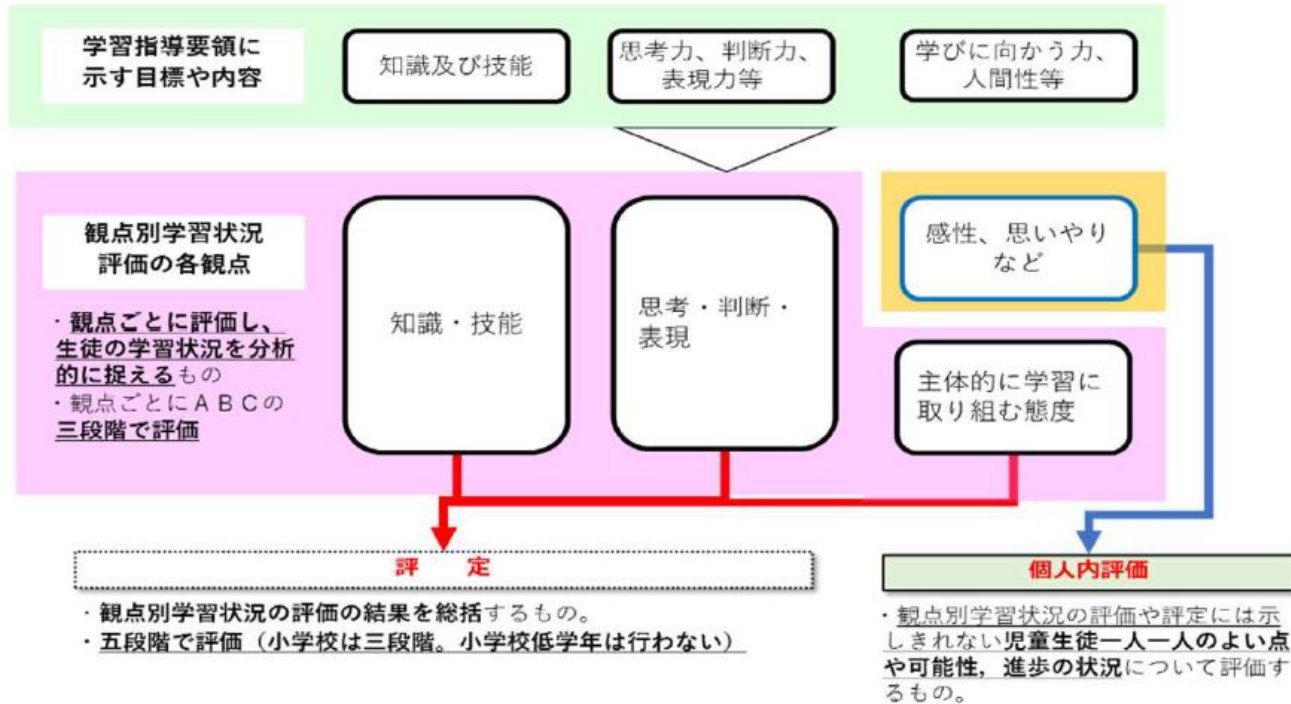
深い学び

※高校教育については、些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

学習指導要領に直結した評価改革

各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、**学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）**
- ・したがって、目標準拠評価は、**集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。**



※この図は、現行の取扱いに「答申」の指摘や新しい学習指導要領の趣旨を踏まえて作成したものである。

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
評価の在り方について（報告）」平成31年1月21日

「児童生徒の学習評
教育課程部会

「特別の教科 道徳」が規定する人間像

	小学校第1学年及び第2学年 (19)	小学校第3学年及び第4学年 (20)
A. 主として自分自身に関すること		
道徳の判断、 自尊、自由と責任	(1) よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを選んで行うこと。	(1) 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。
正道、誠実	(2) うそをついたりごまかしをしたりしないで、真実に伸び伸びと生活すること。	(2) 道徳は真実に沿い、正道に明るい心で生活すること。
態度、抑制	(3) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、適切に生活すること。	(3) 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、態度を正しく生活すること。
個性の伸張	(4) 自分の特徴に気付くこと。	(4) 自分の特徴に気付く、長所を伸ばすこと。
希望と勇気、 努力と強い意志	(5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	(5) 自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意気もち、粘り強くやり抜くこと。
真摯の探究		
B. 主として人との関わりに関すること		
親切、思いやり	(6) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。	(6) 相手のことを思いやり、選んで親切にすること。
感謝	(7) 家庭など日常生活になっている人々に感謝すること。	(7) 家庭などが生活を支えてくれている人々や自分の生活を助けてくれた者に対し、尊敬と感謝の気持ちをもち、伝えること。
礼儀	(8) 気持のよい挨拶、言葉遣い、動作などに心がけて、明るく接すること。	(8) 礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。
反復、保身	(9) 友達と仲よくし、助け合うこと。	(9) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。
相互理解、寛容		(10) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。
C. 主として集団や社会との関わりに関すること		
道徳の尊重	(11) 約束やきまりを守り、みんなが使った物も大切にすること。	(11) 約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。
公正、公平、 社会正義	(12) 自分の好き嫌いやとらわれ方で接すること。	(12) 誰に対しても分け隔てせず、公正、公平な態度で接すること。
勤労、公共の精神	(13) 働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。	(13) 働くことの大切さを知り、選んでみんなのために働くこと。
家庭愛、 家庭生活の充実	(14) 父母、祖父母を敬愛し、選んで家の手伝いなどをして、家庭の役に立つこと。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家庭みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
よりよい学校生活、 集団生活の充実	(15) 先生を敬愛し、学校のみんなと仲良くして、学習や学校の生活を楽しくすること。	(15) 先生や学校のみんなを敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学習や学校をつくること。
伝統と文化の尊重、 国や郷土を愛する 態度	(16) 我が国や郷土の文化と生活に関心し、愛をもつこと。	(16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。
国際理解、国際貢献	(17) 他国の人々や文化に関心し、関心をもつこと。	(17) 他国の人々や文化に関心し、関心をもつこと。
D. 主として生命や自然、環境などの関わりに関すること		
生命の尊厳	(18) 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	(18) 生命の尊厳を知り、生命あるものを大切にすること。
自然愛護	(19) 身近な自然に接し、動植物に優しい心で接すること。	(19) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。
感動、畏敬の念	(20) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。	(20) 美しいものや気負いものに感動する心をもつこと。
よりよく生きる喜び		

小学校第5学年及び第6学年 (22)	中学校 (22)	
A. 主として自分自身に関すること		
(1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。	(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、 自由と責任
(2) 誠実に、明るく生活すること。	(2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、態度を守り節制に心がけ、安全で穏やかな生活すること。	態度、抑制
(3) 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活も規律し、態度を守り節制に心がけること。	(3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして成長した生き方を決めること。	向上心、個性の伸張
(4) 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	(4) よりよい目標を立て、希望と勇気もち、困難があってもくじけず努力して物事をやり抜くこと。	希望と勇気、 努力と強い意志
(5) よりよい目標を立て、希望と勇気もち、困難があってもくじけず努力して物事をやり抜くこと。	(5) 真実に大切にし、真摯に探究して新しいものを生み出すよう努めること。	真摯の探究、創造
(6) 高学年や大人に、物事を探究しようとする心をもつこと。		
B. 主として人との関わりに関すること		
(7) 誰に対しても思いやりの心もち、相手の立場になって親切にすること。	(7) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家庭などの支えや多くの人々の善意により今日の生活や自由の自分がいることに感謝し、選んでそれに応え、人殺しの精神を深めること。	思いやり、感謝
(8) 日々の生活が家族や通らぬ多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。	(8) 礼儀の意義を理解し、時と場合に応じた適切な行動をとること。	礼儀
(9) 誰と仲よく支え、助け合うこと。	(9) 友達の尊厳を理解して心から信頼できる友達もち、互いに助け合い、支え合うとともに、責任についての理解を深め、悩みや苦しみも相談しながら人間関係を築いていくこと。	反復、保身
(10) 友達の尊厳を理解し、心から信頼できる友達もち、互いに助け合い、支え合うとともに、責任についての理解を深め、悩みや苦しみも相談しながら人間関係を築いていくこと。	(10) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方を理解し、寛容の心をもって謙虚に物事に学び、自らを磨いていくこと。	相互理解、寛容
C. 主として集団や社会との関わりに関すること		
(11) 約束やきまりの意義を理解し、それらを守ることを守り、自然の権利を大切にし、義務を果たすこと。	(11) 誰かより多くの権利を認め、それらを選んで守ること。	道徳精神、公徳心
(12) 誰に対しても分け隔てすることなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。	(12) 正義と公平を重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、 社会正義
(13) 働くことや社会に責任を負うことの意義を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つこと。	(13) 社会参画の意義と社会参画の意義を認め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。	社会参画、 公共の精神
(14) 父母、祖父母を敬愛し、家庭の幸せを求めて、選んで役に立つこと。	(14) 勤労の尊厳や意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
(15) 先生や学校のみんなを敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学習や学校をつくること。	(15) 家庭や学校のみんなを敬愛し、家庭の一員としての自覚をもって家庭や学校生活を築くこと。	家庭愛、 家庭生活の充実
(16) 我が国や郷土の文化と生活に関心し、愛をもつこと。	(16) 家庭や学校のみんなを敬愛し、家庭の一員としての自覚をもって家庭や学校生活を築くこと。	よりよい学校生活、 集団生活の充実
(17) 我が国や郷土の文化と生活に関心し、愛をもつこと。	(17) 郷土の伝統と文化を大切に、社会に尽くした先人や先祖に尊敬の心をもち、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、選んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の尊重、 郷土を愛する態度
(18) 他国の人々や文化に関心し、関心をもつこと。	(18) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国際貢献し、国家及び社会の発展に努めること。	我が国の伝統と文化の尊重、 国際貢献する態度
(19) 他国の人々や文化に関心し、関心をもつこと。	(19) 世界の中心の日本人としての自覚もち、他国を尊重し、国際貢献に努め、世界の平和と人類の発展に努めること。	国際理解、国際貢献
D. 主として生命や自然、環境などの関わりに関すること		
(20) 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	(20) 生命の尊厳について、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。	生命の尊厳
(21) 身近な自然に接し、動植物に優しい心で接すること。	(21) 自然の尊厳を知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、選んで自然の保護に努めること。	自然愛護
(22) 美しいものや気負いものに感動する心をもつこと。	(22) 美しいものや気負いものに感動する心もち、人間の力を認めたことに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
(23) よりよく生きるようとする人間の強さや気負いを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	(23) 人間には自らの弱さや難さを克服する強さや気負い生きようとする心があふれることを理解し、人間として生きる喜びを感じていくこと。	よりよく生きる喜び

垂直的序列化・水平的画一化と生徒の社会意識

表1 中学生の4つの意識の規定要因（順序ロジスティック回帰、数値はB）

	「国を愛することは大切だと思う」		「ルールを守らない人は厳しく罰した方がよいと思う」		「自分の考えよりも先生や先輩の指示に従うべきだと思う」		「女性は家庭で家事や育児を行い、男性は働いて家計を支えるのが普通だと思う」	
男子	-0.320	***	0.000		-0.110		0.544	***
経済階層中位	0.137		-0.031		-0.014		-0.060	
経済階層上位	0.162		-0.028		-0.037		-0.298	*
学年	-0.084		0.138	*	-0.418	***	-0.030	
校内成績	-0.051		0.117	**	-0.113	**	-0.195	***
クラス内影響力	0.265	***	0.151	**	0.175	**	0.327	***
「道徳の授業の内容が好き」	0.660	***	0.183	***	0.234	***	0.170	***
N	1756		1753		1755		1758	
Cox & Snell 疑似 χ^2 2乗	0.128		0.024		0.063		0.072	

注) * : $p < 0.05$ 、** : $p < 0.01$ 、*** : $P < 0.001$

※都内X区の公立中学校10校の生徒に対して2018年9～10月に東京大学教育学部比較教育社会学コースで実施した調査結果

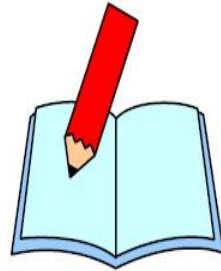
学校現場で広がる「スタンダード」

学習のきまり

下に書いてあることは、勉強がよくわかったり、活動がじょうずにできたりするために大切なことです。

1、ノートの手紙方

- (1) 表紙に、教科、学年、組、氏名を書く。
- (2) 使うたびに、日づけを書く。
- (3) 速く、きれいに書けるように努力する。
- (4) 線を引くときは、じょうぎを使ってまっすぐ書く。
- (5) 字も図も、大きく、こく、わくの中いっぱいを書く。
- (6) 残り少なくなってきたら、新しいノートを用意しておく。



2、授業の受け方

- (1) 学習に関係のない物は、出さない。
- (2) あいさつの後、次の学習の準備をしてから、休み時間にする。
- (3) チャイムで始められるように、じゅんぴする。
- (4) かかとを床につけてこしかけ、背すじをのばしてすわる。
- (5) つくえと体の間に、にぎりこぶし1つ入るくらいですわる。
- (6) よばれたら、すぐに、「はい」と返事をする。
- (7) 発表するときはだまって手をあげ、呼ばれたら返事をして、いすを入れて立つ。
- (8) 大きく口をあけて、はっきりと話す。
- (9) 話を聞くときは、物にさわらないで、口をとじ、話す人におへそをむける。
- (10) 人の話は、最後まで聞く。
- (11) 話し合いのときは、人数に合った声の大きさで話す。(声の大きさ)
- (12) 席をはなれる時は、先生に言ってからはなれる。
- (13) 特別教室へ行くときは、学級で2列に並び、右側を歩いて移動する。
※ 算数コース別で人数の少ないときは、1列で移動する。
- (14) 忘れ物をしたとき、となりの学級の人に借りてはいけない。
※ 教科書…となりの人に見せてもらう。
※ ノート…自由帳を使い、次の日までに写して、先生に見せる。
※ その他…先生と相談する。

☆学習のきまり☆

<机の中>

- ・道具箱の左側はいつも置いておくもの(色鉛筆、のりなど)を入れる。
- ・右側は教科書などランドセルに入れてきたものを入れる。
- ・学習に必要なものを持ってこない。



※個人のはさみ(記名したものは、担任の先生に保管してもらう。

勉強に必要なものを持ってこないようにしようね!



<学習用具>

ふでばこ 筆箱

- ・鉛筆5本、赤鉛筆1本、青鉛筆1本、消しゴム1個、ネームペン、ミニ定規を入れる。
- ・ふで箱はシンプルなものにする。(キーホルダーなどはつけない)
- ・鉛筆は家で削ってくる。(シャープペンシル不可)

「君が代」暗記の児童・生徒数を調査 大阪・吹田市教委に批判の声

「市教委は毎日新聞の取材に調査を認めたとうえで、「市議会で暗記状況の問い合わせを受けた。内部で検討した結果、学習指導要領も踏まえて調査が必要だと判断した」と説明した。市議会の文教市民常任委員会で委員の自民党市議から質問されたという。（中略）君が代は1999年、国旗・国歌法の成立で法的に国歌と位置づけられた。政府は国会などで「国民に強制はしない」（当時の小渕恵三首相）と繰り返した。一方、文部科学省が公表している小中高校の学習指導要領には「いずれの学年でも歌えるよう指導する」と記載されている。（中略）「子どもたちの実態を調べることで、担当教員の指導ぶりも確認しようとする意図が見え隠れする。思想・信条の自由も脅かしかねず、事実上の思想調査だ」

（2023年6月14日付毎日新聞記事

<https://mainichi.jp/articles/20230613/k00/00m/040/320000c>)

(関連して) 自民党埼玉県議団の条例案の問題点と撤回

- **虐待禁止条例改正案は「むちゃくちゃ」 PTA協議会が反対署名活動（2023年10月7日朝日新聞記事）コメントプラス（本田由紀）**

<https://digital.asahi.com/articles/ASRB75QZMRB7UTNB001.html>

「【視点】タイトルにある通り、「むちゃくちゃ」な条例案である。著しいジェンダーギャップや人口減少が重大課題となっている日本に必要とされているのは、希望する女性の就労機会や収入増加を可能にすること、そのために家族や女性に子育てを押し付けることなく社会全体で子どもの成長を支える体制を整備することである。

そのためには、非正規雇用や求職中の場合には保育所に預けにくい現状や、就学後の学童保育や地域での居場所が確保されていない状況こそを改善することが最優先されるべきであるにもかかわらず、この条例は完全に逆行している。

すでにインターネット上で多くの指摘がある通り、埼玉県は「親学」や保守的な家族間が強い県であり、それらを掲げる論者を要職に就けたりしてきた。そうした考え方が、今回は自民党県議団によって条例の形をとろうとしているのである。

社会に必要な変革を阻み、古い性別役割分業や保護者への子育て責任を強要しているのが自民党である。今回の埼玉県の条例は、他の都道府県にも広がる皮切りになりかねない。そうなれば、ワンオペ子育てに苦しむ女性が増えたり、それを回避しようとするいっそうの少子化が進行することになるだろう。

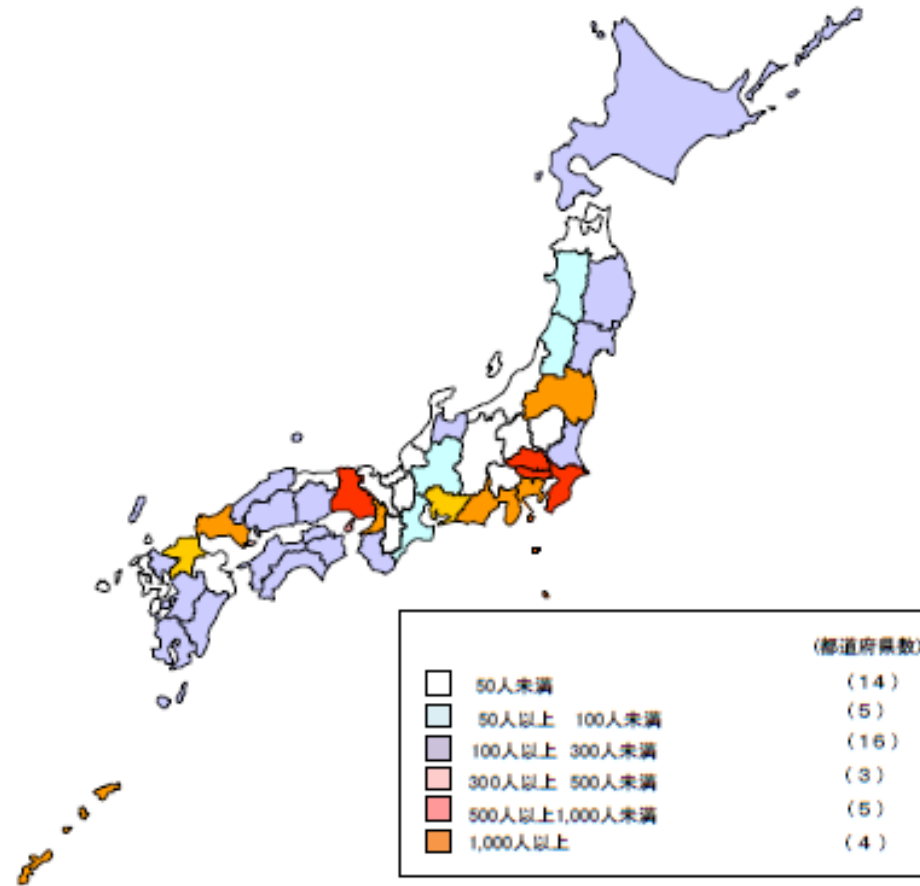
自分たちだけの時代錯誤な妄想に囚われ、衰えているこの社会をもっと鞭打つかのような政治家は、国レベルであれ自治体レベルであれ、放逐しなければならない。」

→10月10日に条例案は撤回（同日14時時点で知事宛に1007件の意見が寄せられ、うち1005件は反対意見 <https://mainichi.jp/articles/20231010/k00/00m/010/282000c>)

埼玉県の学童 保育待機児童 数は東京に次いで 全国第2位

厚生労働省「令和4年（2022年）
放課後児童健全育成事業（放課後児童
クラブ）の実施状況」

令和4年5月1日 利用できなかった児童（待機児童）マップ（都道府県別）



注: 各都道府県には政令指定都市・中核市を含む。

都道府県	利用できなかった児童数
北海道	167
青森県	5
岩手県	111
宮城県	272
秋田県	57
山形県	62
福島県	445
茨城県	235
栃木県	14
群馬県	0
埼玉県	1,954
千葉県	1,179
東京都	3,455
神奈川県	585
新潟県	25
富山県	115
石川県	8
福井県	0
山梨県	31
長野県	0
岐阜県	76
静岡県	803
愛知県	465
三重県	52
滋賀県	41
京都府	18
大阪府	534
兵庫県	1,015
奈良県	44
和歌山県	244
鳥取県	27
島根県	131
岡山県	225
広島県	264
山口県	510
徳島県	80
香川県	188
愛媛県	226
高知県	121
福岡県	357
佐賀県	173
長崎県	24
熊本県	189
大分県	24
宮崎県	199
鹿児島県	155
沖縄県	665
計	15,180

子ども・若者の現状



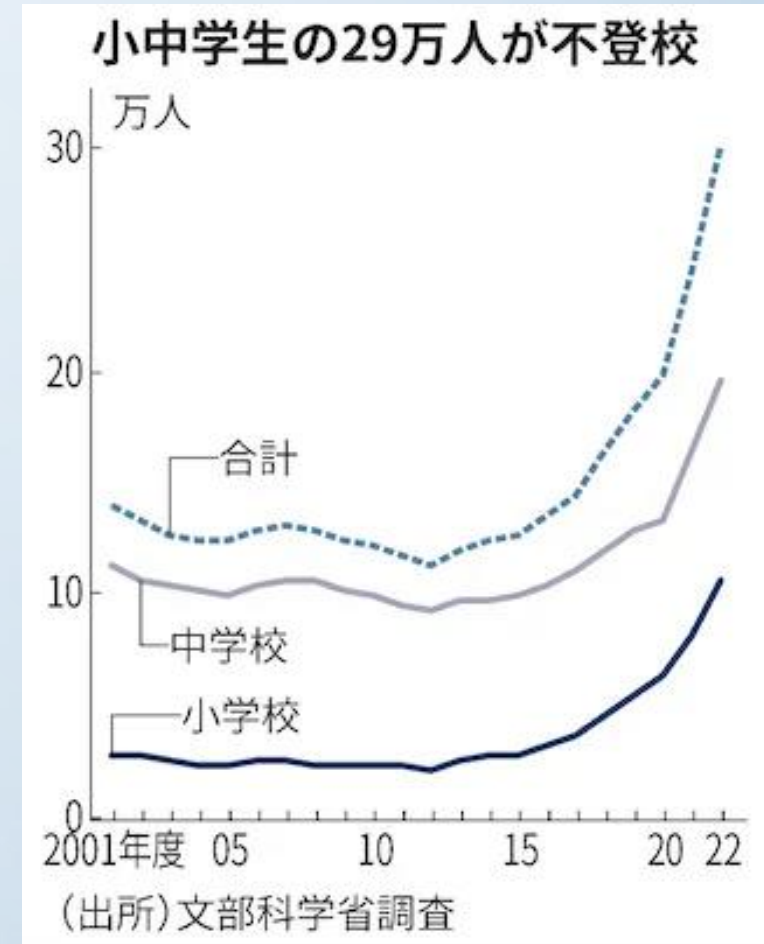
著しく増加する不登校、いじめ、子どもの自殺

- 2022年度の問題行動・不登校調査で、全国の小中学校で不登校だった児童生徒が過去最多の29万9048人と21年度から22.1%増えたことが3日、関係者への取材で分かった。小中高校などで認知したいじめも過去最多の68万1948件で、21年度から10.8%増えた。身体的被害や長期欠席などが生じた「重大事態」は217件増の923件に上った。（2023年10月3日付日本経済新聞記事

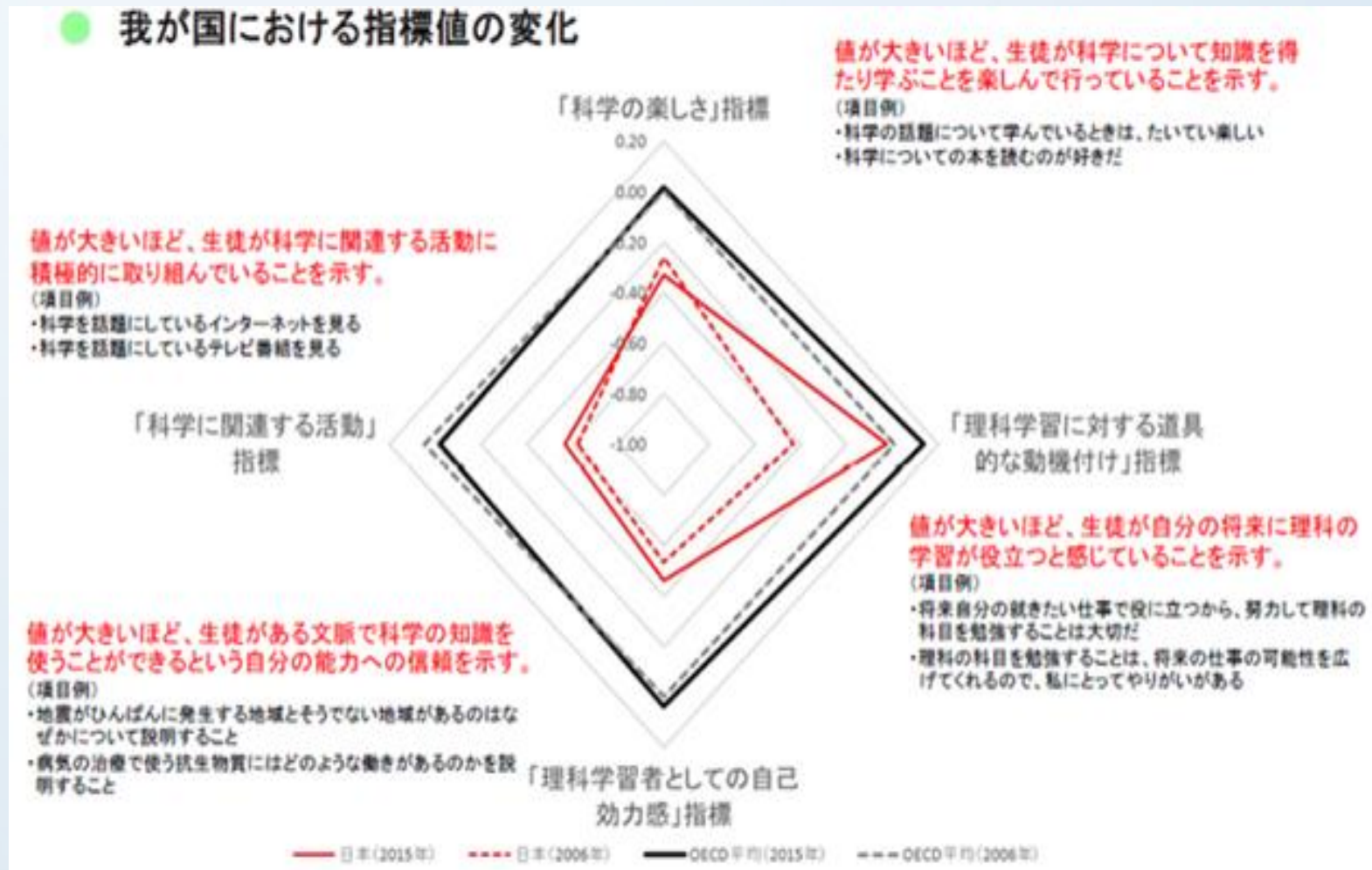
https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE03BR60T01C23A0000000/?n_cid=SNSTW001&n_tw=1696338448

- 文部科学省がまとめた「児童生徒の問題行動・不登校調査」の2022年度の結果によると、小中高校から報告があった自殺者は計411人で、21年度の368人から43人増加した。過去最多水準の415人だった20年度と同様、深刻な状況になっている。（2023年10月4日付朝日新聞記事

https://digital.asahi.com/articles/ASRB37DHBRB3UTIL02P.html?iref=comtop_7_06

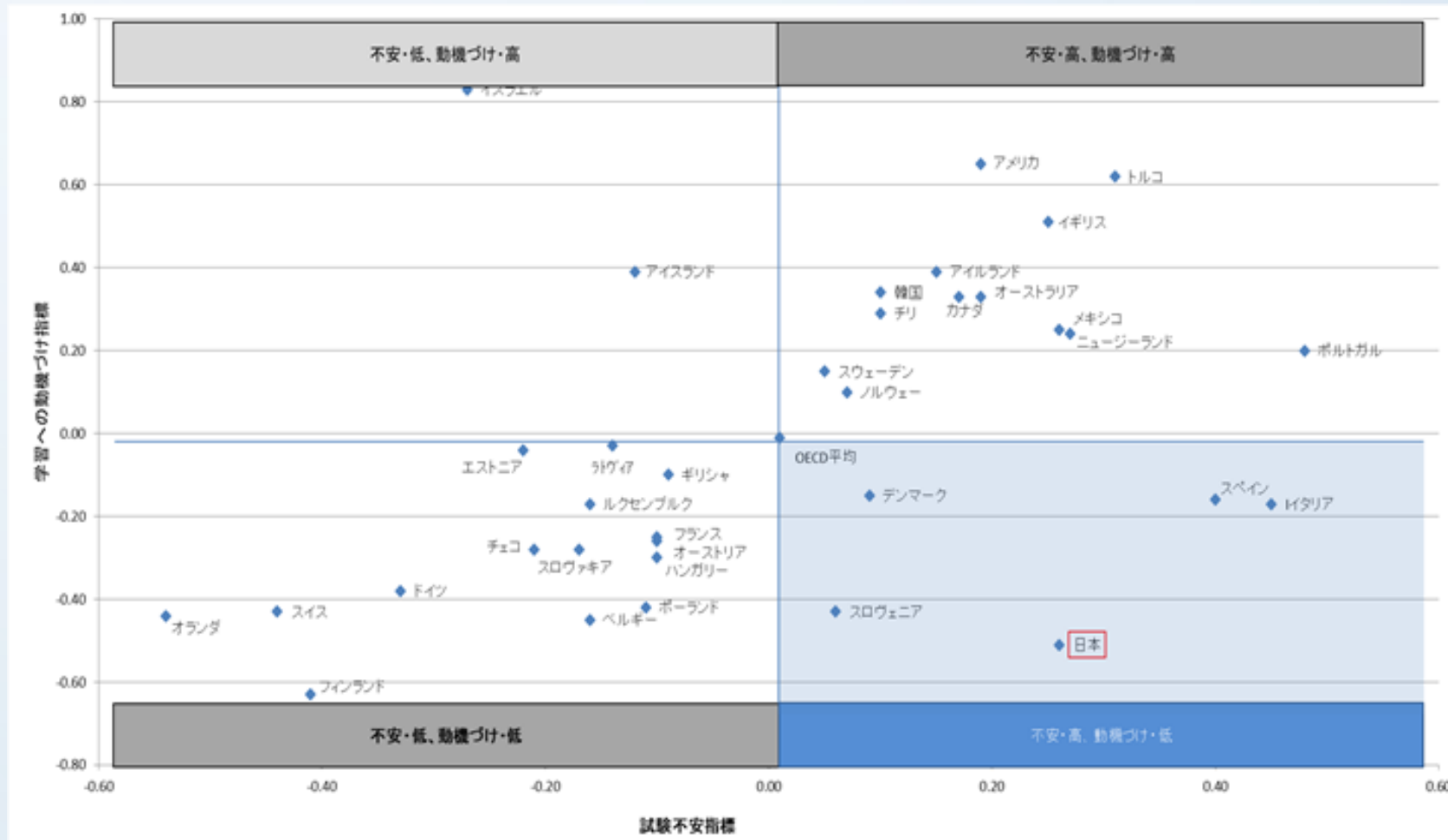


科学の楽しさ・活動・自己効力感の低さ



「OECD生徒の学習到達度調査 (PISA2015) のポイント」

強い「試験不安」、弱い「学習への動機付け」



出典：OECD, 2018, Education Policy in Japan: Building Bridges towards 2030, Figure 1.15

本田由紀『「日本」ってどんな国?』ちくまプリマー新書、図3-2

見つからない「生きる意味」

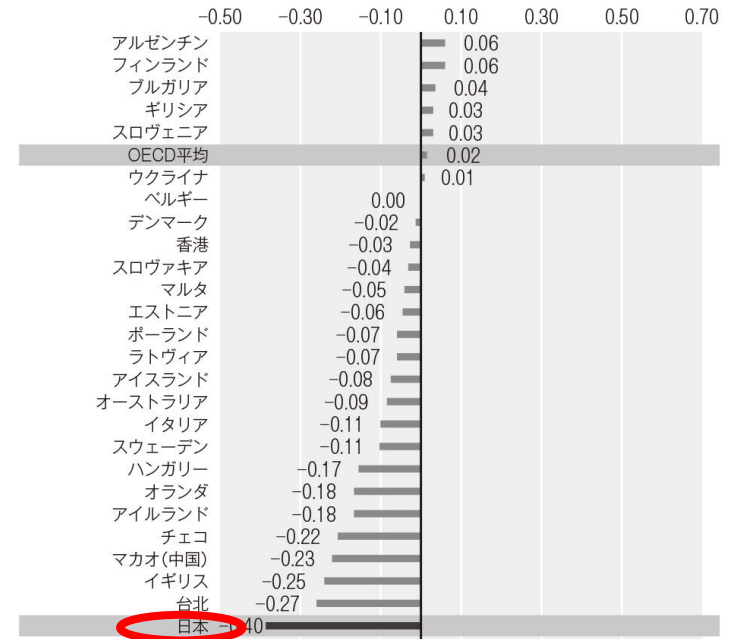
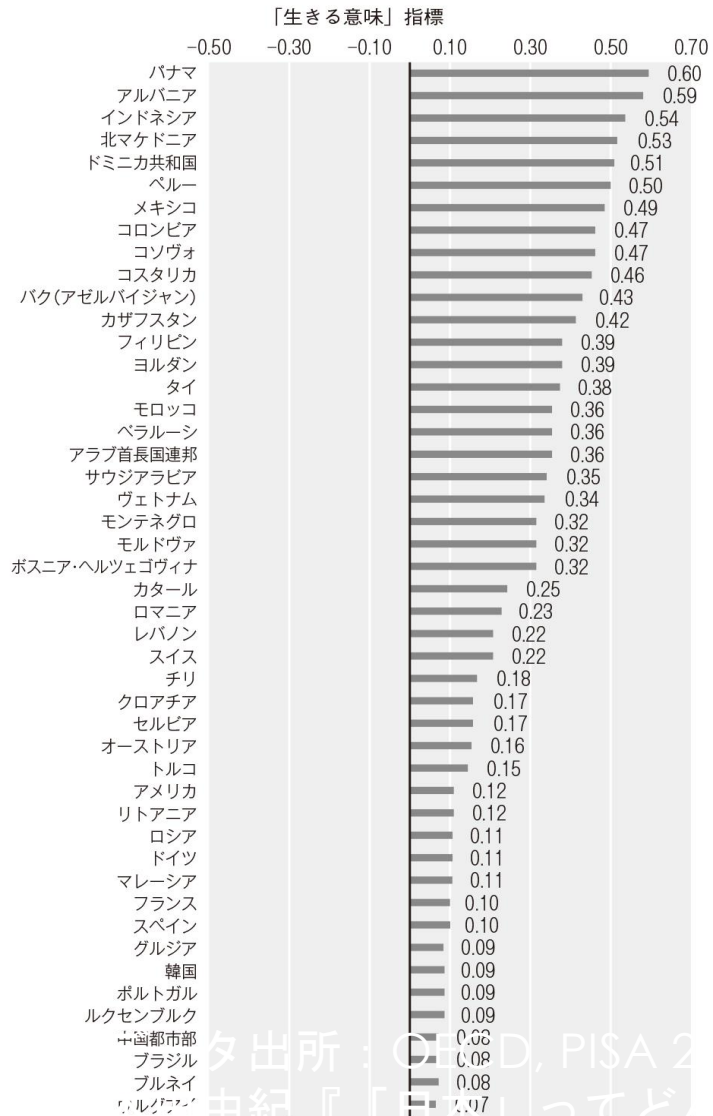


図 7-1 「生きる意味」の国際比較
データ出所：OECD, PISA 2018 Database, Table III.B1.1.14.

社会への意識の低さ

自身と社会の関わりについて、以下の全ての項目で日本は6カ国中最下位となった。特に「自分は大人だと思う」「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」がそれぞれ3割に満たず、他の国に差をつけて低い。

Q 以下の項目に同意しますか。(各国n=1000)

※「はい」回答率を掲載

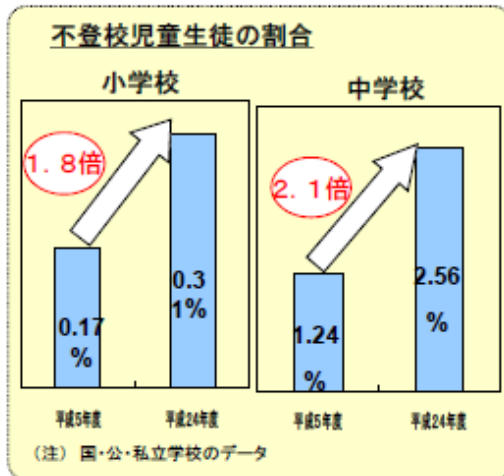
(単位: %)	自分は大人だと思 思う	自分は責任があ る社会の一員だと思 思う	自分の行動で、 国や社会を 変えられると思 思う	国や社会に役立 つことをしたいと思 思う	慈善活動のため に寄付をしたい	ボランティア活動 に参加したい
日本	27.3 6位	48.4 6位	26.9 6位	61.7 6位	36.2 6位	49.7 6位
アメリカ	85.7	77.1	58.5	73.0	66.7	70.4
イギリス	85.9 1位	79.9	50.6	71.2	69.5	64.2
中国	71.0	77.1	70.9	82.1	78.9	85.3 1位
韓国	46.7	65.7	61.5	75.2	62.4	70.7
インド	83.7	82.8 1位	78.9 1位	92.6 1位	83.7 1位	78.1

出典：日本財団「18歳意識調査」第46回 テーマ：「国や社会に対する意識」（6カ国調査）、2022年

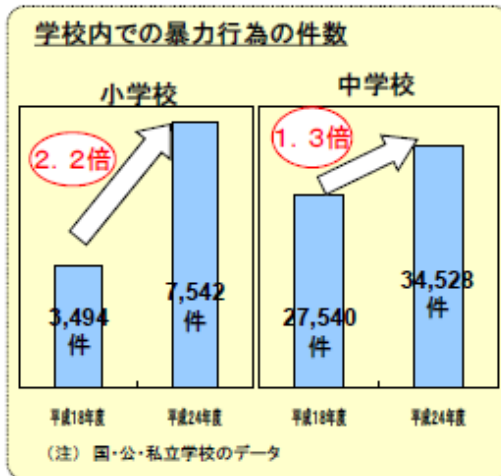
学校教員の現状



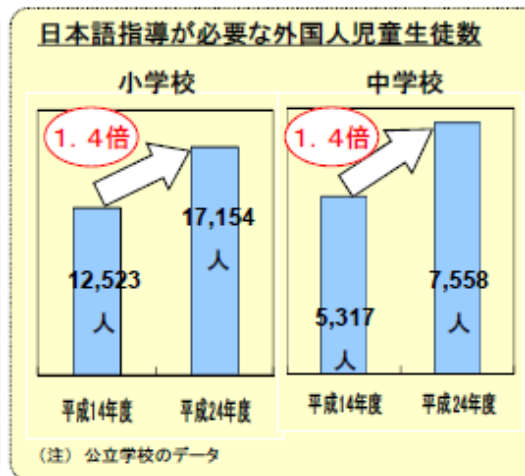
学校現場が抱える問題の状況について



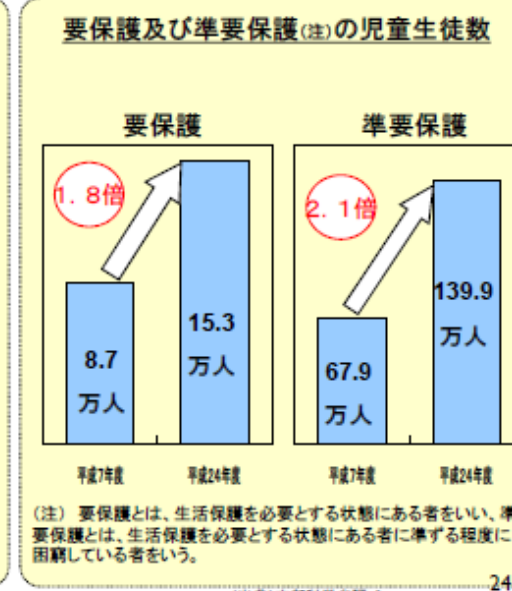
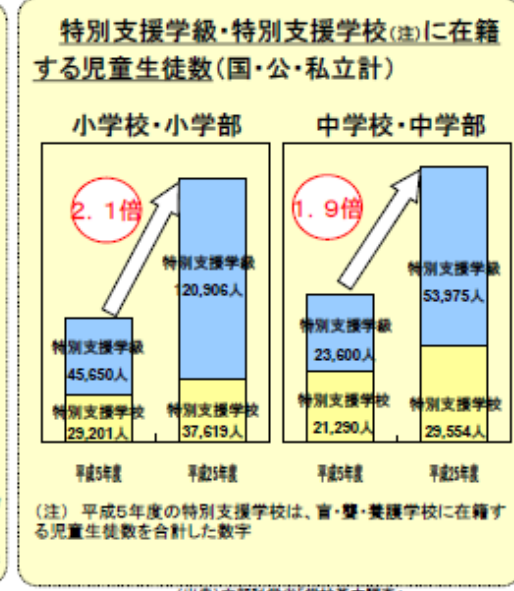
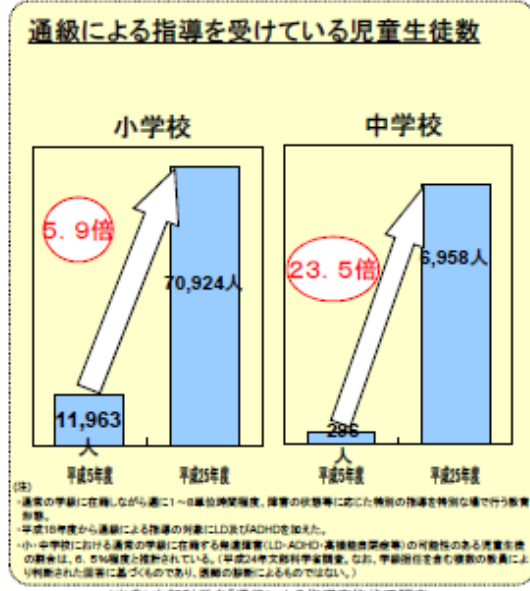
(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

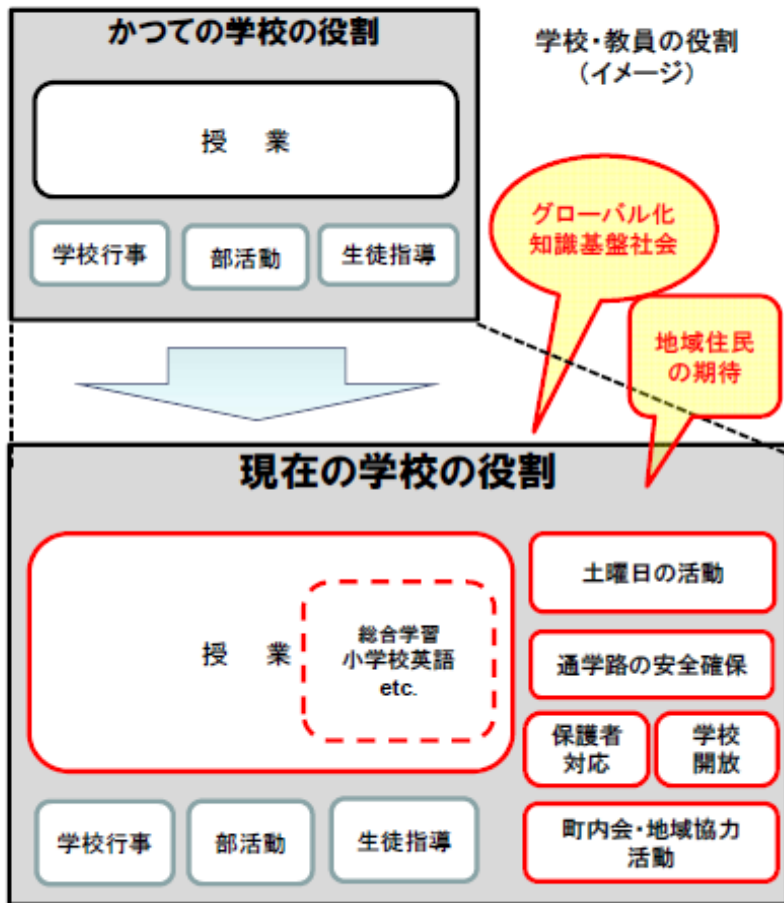


(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」



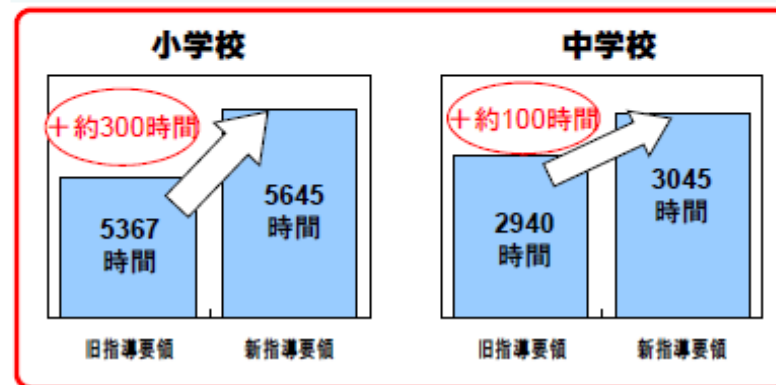
学校や教員の仕事の拡大・多様化

◎学校や教員の仕事は拡大し、多様化している

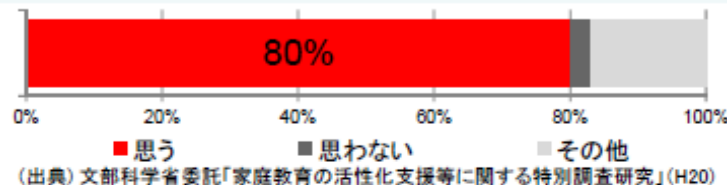


※欧米諸国では、教員の仕事は授業が中心で、生徒指導・進路指導の比重が少ないことが一般的。

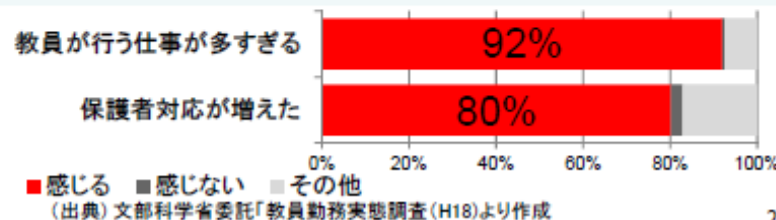
学習指導要領の改訂により授業時数は増加



8割の親が家庭の教育力が低下していると実感



大部分の教員が仕事量や保護者対応を負担に感じている



教員の長時間労働は悪化

		【仕事時間の合計】	指導 (授業) (a)	学校内外 で個人で 行う授業 の計画や 準備 (a)	学校内 での同僚と の共同作 業や話し 合い	児童生徒 の課題の 採点や添 削	児童生徒に対する 教育相談(例:児童 の監督指導、イン ターネットによるカウ ンセリング、進路指 導、非行防止指導)
中学校	日本	56.0時間	18.0時間	8.5時間	3.6時間	4.4時間	2.3時間
	日本(前回調査)	(53.9時間)	(17.7時間)	(8.7時間)	(3.9時間)	(4.6時間)	(2.7時間)
	参加48か国平均	38.3時間	20.3時間	6.8時間	2.8時間	4.5時間	2.4時間
小学校	日本	54.4時間	23.0時間	8.6時間	4.1時間	4.9時間	1.3時間
		学校運営 業務への 参画	一般的な事務業 務(教員として行 う連絡事務、書 類作成その他の 事務業務を含 む) (a)	職能開発 活動	保護者と の連絡や 連携	課外活動の 指導(例:放 課後のスポー ツ活動や文化 活動)	その他の 業務
中学校	日本	2.9時間	5.6時間	0.6時間	1.2時間	7.5時間	2.8時間
	日本(前回調査)	(3.0時間)	(5.5時間)	—	(1.3時間)	(7.7時間)	(2.9時間)
	参加48か国平均	1.6時間	2.7時間	2.0時間	1.6時間	1.9時間	2.1時間
小学校	日本	3.2時間	5.2時間	0.7時間	1.2時間	0.6時間	2.0時間



残業月90時間 学校がもう回らない... 教員不足全国2800人の現実

「調査した自治体は、国に要望したい対策として次のような要望を挙げていました。
まず「給特法」という法律により月の給料の4%が上乘せされる代わりに、時間外手当てが出ない待遇の改善をあげた自治体が多くありました。
また「年度途中で欠員が増えることなどを想定した定数の増加」や「教員の業務を支援するスタッフの増加」、それに「再任用の教員の給与改善など、人を増やして働き方改革につなげるための予算の増加」が挙げられました。
このほか「教員免許が取れる大学の学部の定員を増やしてほしい」という意見もありました。」
(2022年8月2日付NHK記事

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220802/k10013747241000.html>)

教員の勤務実態 「持ち帰り業務」の日々 平均 値で過労死ライン超え

1か月あたり	平日						土日						1か月合計	
	平日における学内の時間外業務		持ち帰り業務		合計		在校等時間		持ち帰り業務		合計			
	2016	2022	2016	2022	2016	2022	2016	2022	2016	2022	2016	2022	2016	2022
小学校	70:00	60:00	9:40	12:20	79:40	72:40	8:56	4:48	9:04	4:48	18:00	9:36	97:40	82:16
中学校	75:40	65:20	6:40	10:40	82:20	76:00	26:56	18:24	9:20	6:32	36:24	24:56	118:44	100:56

「1か月の残業時間数の平均は、小学校教員が82時間16分、中学校教員が100時間56分である。全体の平均値が過労死ラインを超えており、とりわけ中学校は100時間を超える危機的事態である。」

（2023年4月30日付yahoo個人記事（内田良氏）、データは令和4年度教員勤務実態調査（速報値））

日本の教員の職務範囲の広さ

業務	国名									
	アメリカ	イギリス	中国	シンガポール	フランス	ドイツ	日本	韓国		
児童生徒の指導に関わる業務	登下校の時間の指導・見守り	×	×	×	×	×	×	△	×	
	欠席児童への連絡	×	×	○	○	×	○	○	○	
	朝のホームルーム	×	○	○	×	×	×	○	○	
	教材購入の発注・事務処理	×	×	△	×	×	×	△	×	
	成績情報管理	○	×	△	○	○	○	○	○	
	教材準備（印刷や物品の準備）	○	×	○	○	○	○	○	○	
	課題のある児童生徒への個別指導、補習指導	○	×	○	○	○	○	○	○	
	体験活動の運営・準備	○	×	○	○	○	○	○	○	
	給食・昼食時間の食育	×	×	×	×	×	×	○	○	
	休み時間の指導	○	×	○	△	×	○	○	○	
	校内清掃指導	×	×	○	×	×	×	○	○	
	運動会、文化祭など	○	○	○	○	×	○	○	○	
	運動会、文化祭などの運営・準備	○	○	○	○	×	○	○	○	
	進路指導・相談	△	○	○	○	×	○	○	○	
	健康・保健指導	×	×	○	○	○	○	△	○	
	問題行動を起こした児童生徒への指導	△	○	○	○	○	×	○	○	
	カウンセリング、心理的なケア	×	×	○	○	○	×	△	×	
	授業に含まれないクラブ活動・部活動の指導	△	×	○	△	×	△	○	△	
	児童会・生徒会指導	○	○	○	×	×	○	○	○	
	教室環境の整理、備品管理	○	×	△	○	○	○	○	○	
学校の運営に関わる業務	校内巡視、安全点検	×	×	○	×	×	○	△	×	
	国や地方自治体の調査・統計への回答	×	×	△	×	×	○	△	×	
	文書の受付・保管	×	×	△	×	×	○	△	×	
	予算案の作成・執行	×	×	×	×	×	○	×	×	
	施設管理・点検・修繕	×	×	△	×	×	×	×	×	
	学納金の徴収	×	×	○	×	×	○	△	×	
	教師の出張に関する書類の作成	×	×	△	×	×	○	×	×	
	学校広報（ウェブサイト等）	×	×	△	×	×	○	○	×	
外部対応に関わる業務	児童生徒の転入・転出関係事務	×	×	○	×	×	×	△	×	
	家庭訪問	×	×	○	×	×	×	○	△	
	地域行事への協力	○	○	△	×	○	×	△	△	
	地域のボランティアとの連絡調整	×	×	△	×	×	○	△	×	
	地域住民が参加した運営組織の運営	△	×	×	×	×	△	△	×	

※教員の「担当とされているもの」に○を、「部分的にあるいは一部の教員が担当する場合があるもの」に△を、「担当ではないもの」に×を付けている。三か国以上の国で△又は×が選択されている業務をグレー表示している。全部で40業務設けたが、「出欠確認」、「授業」、「教材研究」、「体験活動」、「試験問題の作成、採点、評価」、「試験監督」、「避難訓練、学校安全指導」「出欠確認」、「授業」等全ての国で「担当とされているもの」7項目は掲載していない。

国立教育政策研究所『学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメントに関する調査研究報告書』（2017）

担任学級の児童生徒数が勤務時間影響

小学校教諭(学級担任のみ)の週全体の勤務時間を規定する要因(マルチレベル分析)

	Model.1		Model.2		Model.3		Model.4	
	γ	SE	γ	SE	γ	SE	γ	SE
切片	59.258 **	0.312	63.890 **	0.432	59.657 **	0.889	57.910 **	2.551
女性ダミー	-1.172 **	0.275	-1.174 **	0.275	-1.199 **	0.275	-1.199 **	0.275
年齢			-0.760 **	0.063	-0.797 **	0.065	-0.794 **	0.065
未就学児ダミー	-3.585 **	0.353	-3.669 **	0.352	-3.687 **	0.352	-3.687 **	0.352
要介護者ダミー	-0.029	0.375	-0.006	0.373	0.031	0.373	0.031	0.373
主任ダミー					0.546 †	0.316	0.553 †	0.316
児童生徒数(担任学級)					0.146 **	0.027	0.129 **	0.028
不登校児童生徒比率(担任学級)					0.121	0.106	0.121	0.106
特別な教育的支援を必要とする児童生徒比率(担任学級)					0.066 **	0.021	0.066 **	0.021
日本語指導を要する児童生徒比率(担任学級)					0.118	0.080	0.112	0.080
校務の複数担当制実施ダミー							-0.560	0.572
学校行事の精選ダミー							-0.067	0.583
学校閉庁日数							0.067	0.084
ノー残業デー数							-0.195 †	0.101
客観的退勤管理実施ダミー							-1.175 †	0.647
校務支援システム導入状況							0.162	0.212
教員の校務用コンピュータ整備率							0.008	0.022
普通教室LAN整備率							0.004	0.008
外国語指導助手							0.699	0.507
スクールカウンセラー							0.720	0.516
特別支援教育支援員							0.181	0.146
主幹教諭配置ダミー							0.060	0.620
学校事務の共同実施ダミー							1.008	0.631
研究指定校ダミー							1.503 *	0.627
コミュニティ・スクールダミー							-1.802 *	0.915
学校支援地域本部設置ダミー							-0.407	0.602
給食費の公費計化ダミー							-1.361 *	0.607
学校内分散	42.969 **	1.254	39.237 **	1.145	38.651 **	1.127	38.640 **	1.127
学校間分散	22.855 **	2.401	20.568 **	2.171	19.490 **	2.054	17.053 **	1.852
ICC		0.347		0.344		0.335		0.306
-2LL		17975.679		17731.445		17682.564		17651.370
BIC		17999.326		17786.621		17777.152		17879.957
N(教員数)	2650							
N(学校数)	304							

(注) γ: 非標準化偏回帰係数、SE: 標準誤差、**: $p<.01$ 、*: $p<.05$ 、†: $p<.10$ 、ICC (Intraclass Correlation Coefficients: 級内相関係数)、-2LL (-2 Log Likelihood: -2対数尤度)、BIC (Schwarz's Bayesian Information Criterion: シュワルツのベイジアン情報量規準)。

中学校教諭(学級担任のみ)の週全体の勤務時間を規定する要因分析(マルチレベル分析)

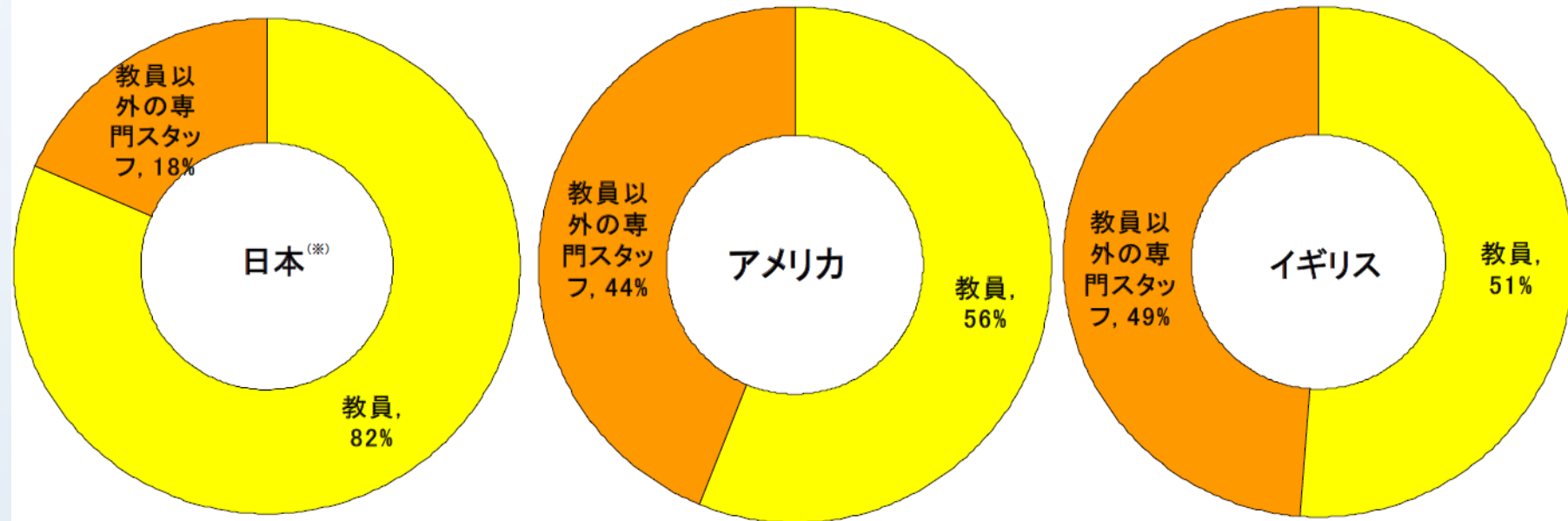
	Model.1		Model.2		Model.3		Model.4	
	γ	SE	γ	SE	γ	SE	γ	SE
切片	66.589 **	0.385	74.267 **	0.593	60.742 **	2.232	61.944 **	3.579
女性ダミー			-3.677 **	0.453	-3.280 **	0.455	-3.279 **	0.455
年齢			-1.386 **	0.111	-1.296 **	0.112	-1.275 **	0.112
未就学児ダミー			-3.286 **	0.561	-3.258 **	0.556	-3.280 **	0.557
要介護者ダミー			-0.732	0.647	-0.864	0.641	-0.913	0.641
主任ダミー					1.029 *	0.440	1.001 *	0.441
児童生徒数(担任学級)					0.194 **	0.053	0.199 **	0.055
不登校児童生徒比率(担任学級)					0.020	0.074	0.021	0.074
特別な教育的支援を必要とする児童生徒比率(担任学級)					0.087 *	0.036	0.087 *	0.036
日本語指導を要する児童生徒比率(担任学級)					-0.109	0.077	-0.109	0.077
部活動顧問ダミー					6.366 **	1.182	6.238 **	1.181
校務の複数担当制実施ダミー							-0.676	0.732
学校行事の精選ダミー							-0.702	0.730
学校閉庁日数							0.071	0.076
ノー残業デー数							0.097	0.141
客観的退勤管理実施ダミー							-0.587	0.804
ノー部活デー数							0.050	0.122
校務支援システム導入状況							0.134	0.261
教員の校務用コンピュータ整備率							-0.011	0.025
普通教室LAN整備率							0.003	0.008
外国語指導助手							0.031	0.698
スクールカウンセラー							-1.426	0.883
特別支援教育支援員							-0.553 †	0.308
部活動・クラブ活動支援員							0.110	0.118
主幹教諭配置ダミー							0.493	0.761
学校事務の共同実施ダミー							0.327	0.731
研究指定校ダミー							0.743	0.758
コミュニティ・スクールダミー							1.714 †	0.957
学校支援地域本部設置ダミー							-0.014	0.729
給食費の公費計化ダミー							1.932 *	0.789
学校内分散	100.911 **	3.298	89.295 **	2.918	87.534 **	2.860	87.596 **	2.863
学校間分散	26.820 **	3.544	23.876 **	3.161	21.890 **	2.967	19.222 **	2.761
ICC		0.209		0.211		0.200		0.180
-2LL		16349.684		16088.680		16033.850		16012.861
BIC		16372.710		16142.405		16133.626		16258.464
N(教員数)	2154							
N(学校数)	295							

(注) γ: 非標準化偏回帰係数、SE: 標準誤差、**: $p<.01$ 、*: $p<.05$ 、†: $p<.10$ 、ICC (Intraclass Correlation Coefficients: 級内相関係数)、-2LL (-2 Log Likelihood: -2対数尤度)、BIC (Schwarz's Bayesian Information Criterion: シュワルツのベイジアン情報量規準)。

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)

学校の専門スタッフの少なさ

○初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合



出典: 文部科学省「学校基本統計報告書」(平成25年度)、“Digest of Education Statistics 2012”、“School Workforce in England November 2013”

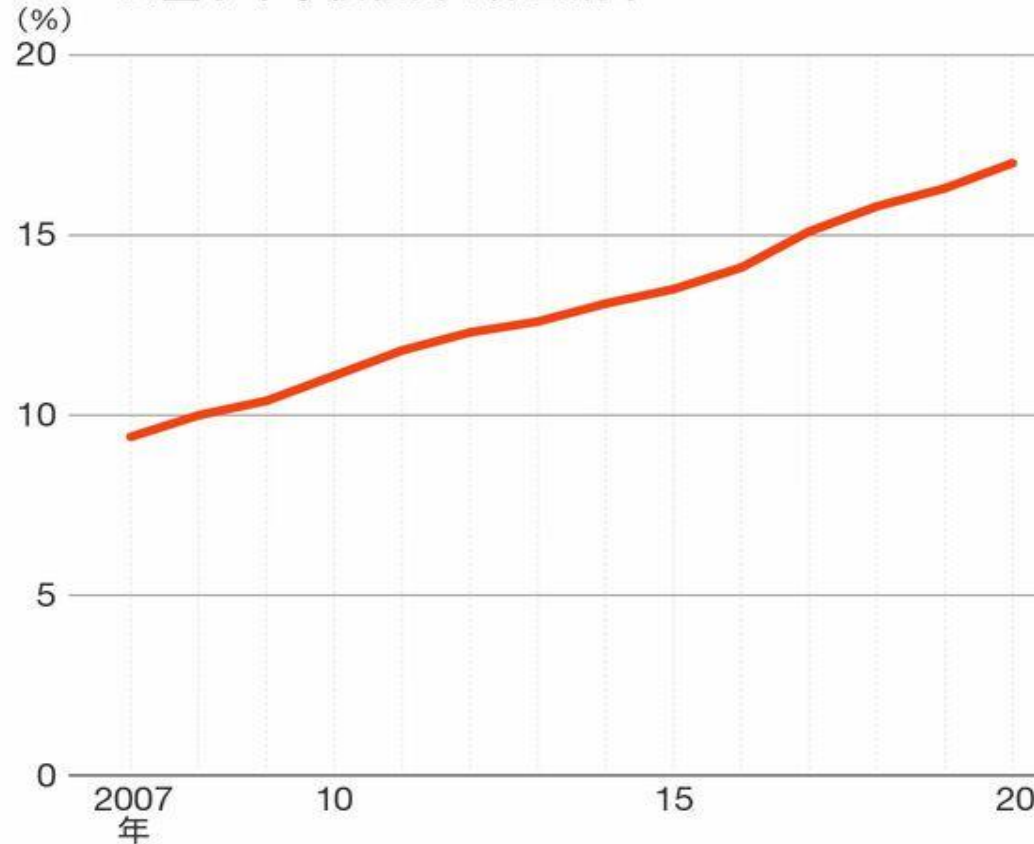
※1 日本は小・中学校に関するデータ

※2 日本における専門スタッフとは、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、事務職員、学校栄養職員、学校図書館事務員、養護職員、学校給食調理従事員、用務員、警備員等を指す

※3 アメリカにおける専門スタッフとは、ソーシャルワーカー、医療言語聴覚士、就職支援員等を指す

※4 イギリスにおける専門スタッフとは、司書、メンター、医療及び看護職員等を指す

■ 非正規教員は年々増加 — 公立小中学校教員の非正規率 —



(注) 臨時的任用教員、産休・育休代替教員、再任用フルタイム勤務者のほか、非常勤講師と再任用短時間勤務職員については常勤1人当たり換算した数を計上
(出所) ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会

日本の指導実践の乏しさ

表10 指導実践

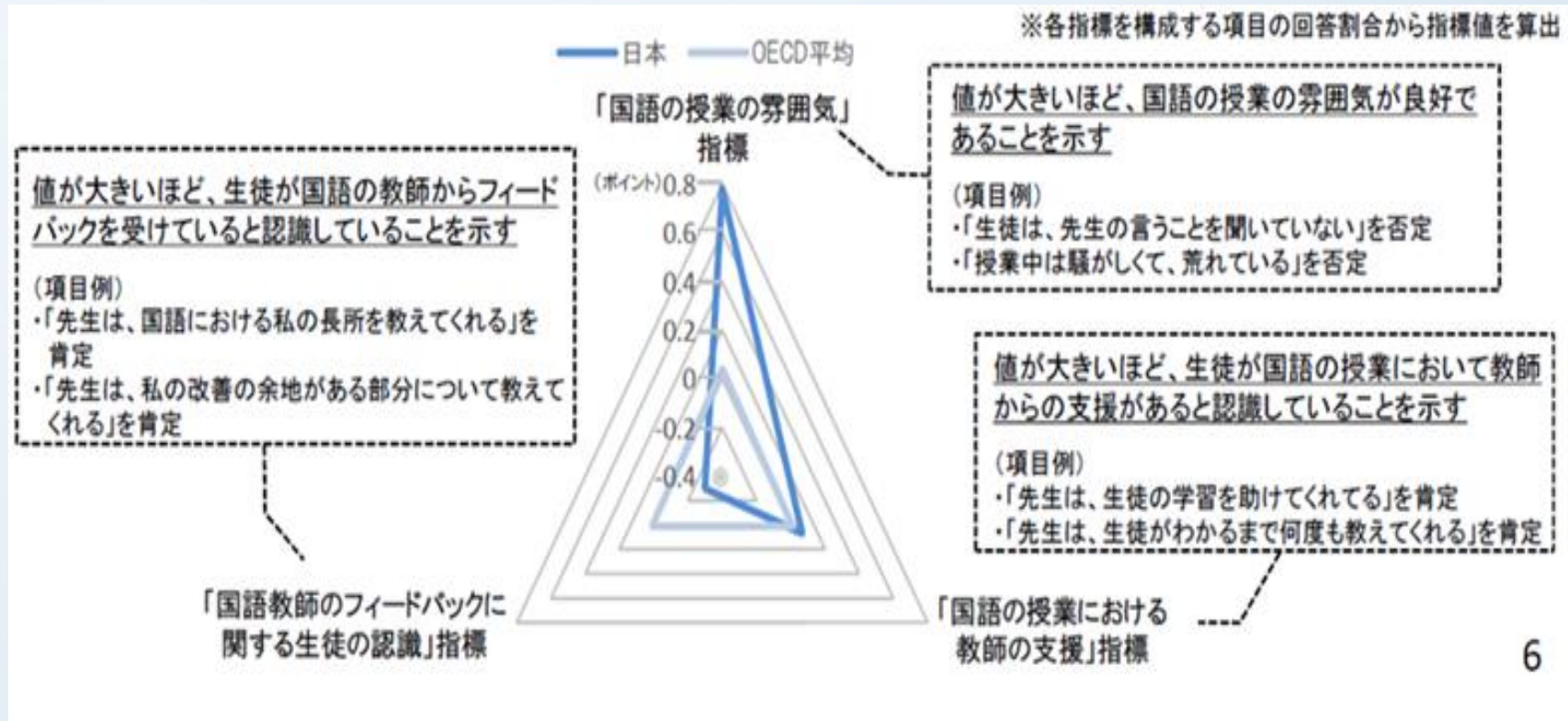
		(学級経営や指導の明確さ)					
		児童生徒に何を学んでほしいかを説明する	授業の始めに目標を設定する	教室でのルールを守るよう児童生徒に伝える	新しい学習内容と過去の学習内容がどのように関連しているか説明する	自分の話を聞くよう児童生徒に伝える	新しい知識が役立つことを示すため、日常生活や仕事での問題を引き合いに出す(a)
中学校	日本	84.9%	84.3%	64.2%	63.1%	62.9%	53.9%*
	日本(前回調査)	—	—	—	—	—	(50.9%)
	参加48か国平均	90.4%	83.4%	72.4%	86.2%	70.2%	76.7%
小学校	日本	88.1%	93.4%	77.6%	68.6%	72.9%	55.6%

		児童生徒を少人数のグループに分け、問題や課題に対する合同の解決法を出させる(a)	全児童生徒が単元の内容を理解していることが確認されるまで、類似の課題を児童生徒に演習させる(a)	複雑な課題を解く際に、その手順を各自で選択するよう児童生徒に指示する(a)	児童生徒に課題や学級での活動にICT(情報通信技術)を活用させる(a)	明らかな解決法が存在しない課題を提示する	批判的に考える必要がある課題を与える
中学校	日本	44.4%*	31.3%	24.9%	17.9%*	16.1%	12.6%
	日本(前回調査)	(32.5%)	(31.9%)	—	(9.9%)	—	—
	参加48か国平均	52.7%	71.3%	47.0%	51.3%	37.5%	61.0%
小学校	日本	56.1%	55.8%	38.9%	24.4%	15.2%	11.6%

※ 各項目を行う頻度として、「いつも」、「しばしば」、「時々」、「ほとんどなし」のうち、「いつも」又は「しばしば」との回答について整理している。
 ※ 日本(前回調査)において、「—」は、今回2018年調査で初めて設けられた項目である。
 ※ OECDは(a)を付した項目において統計的有意差検定を行い、「*」は、今回2018年調査の日本の結果が前回2013年調査と比べて統計的有意差があると示している。

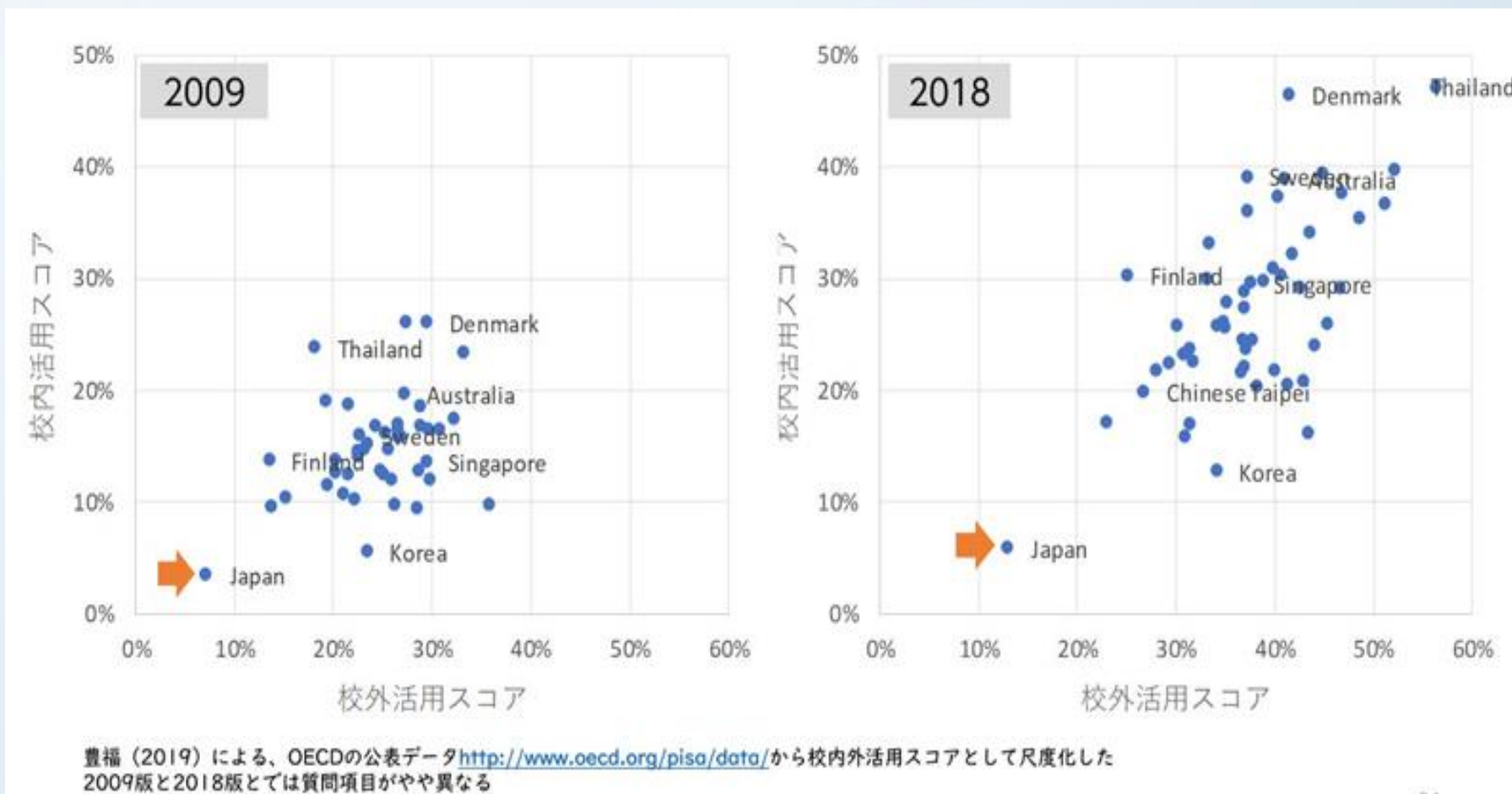
データ出所：「OECD国際教員指導環境調査(TALIS)2018報告書一
 学び続ける教員と校長—のポイント」

生徒への個別フィードバックの少なさ



出典：文部科学省・国立教育政策研究所、2019、「OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査（PISA2018）のポイント」
本田由紀『「日本」ってどんな国？』ちくまプリマー新書、図3-4

教育におけるICT利用の遅れ



出典：豊福晋平「調査回を追うごとに取り残される日本」gakko.site、2020年2月7日
本田由紀『「日本」ってどんな国?』ちくまプリマー新書、図3-9

「GIGAスクール」過渡期の混乱

- 教員にとってはタブレット等の管理・活用が新たな負担に
- 大規模学級のままでは個々の子どもがオンライン上で何をしているのか把握が難しい
- 児童生徒の中で「ネットいじめ」やゲーム時間増加など新たな問題も（参照：2020年11月に町田市小6 女児がいじめ自殺）
- 視力低下、運動不足、生活時間の乱れ、書く力の低下など付随する問題も
- 機器・接続・学習ソフトの料金など家庭にとって経済的負担の増大
- 児童生徒の個人情報や学習履歴などのセキュリティの懸念

→ICTを使いこなすのであればいっそうの少人数化・教員の増員が不可欠。将来的には文房具の1つとしての活用とネットリテラシーの向上へ。学校図書館もデジタルコンテンツの充実や指導体制の拡充が必要。

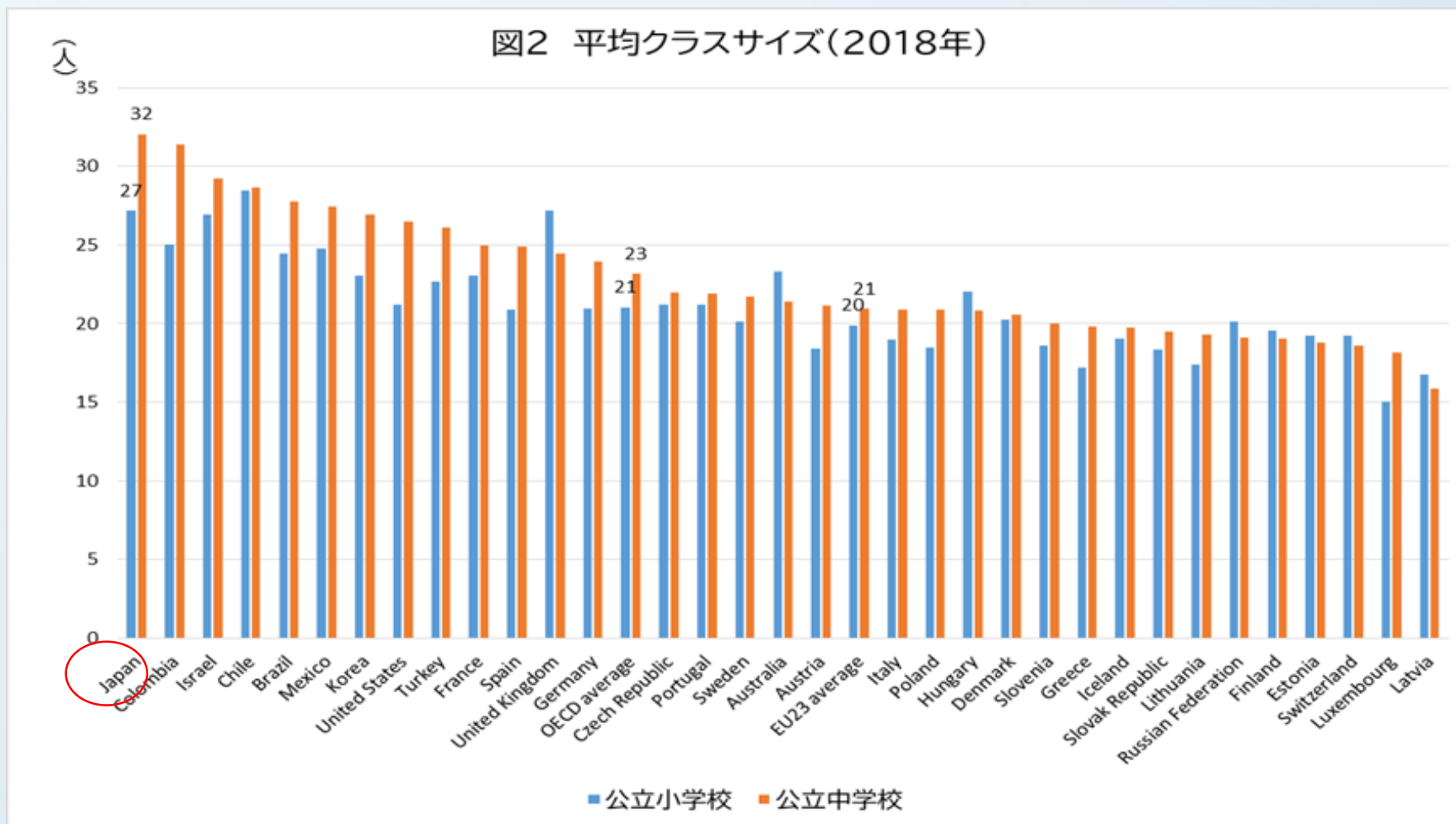
学級規模という重要課題



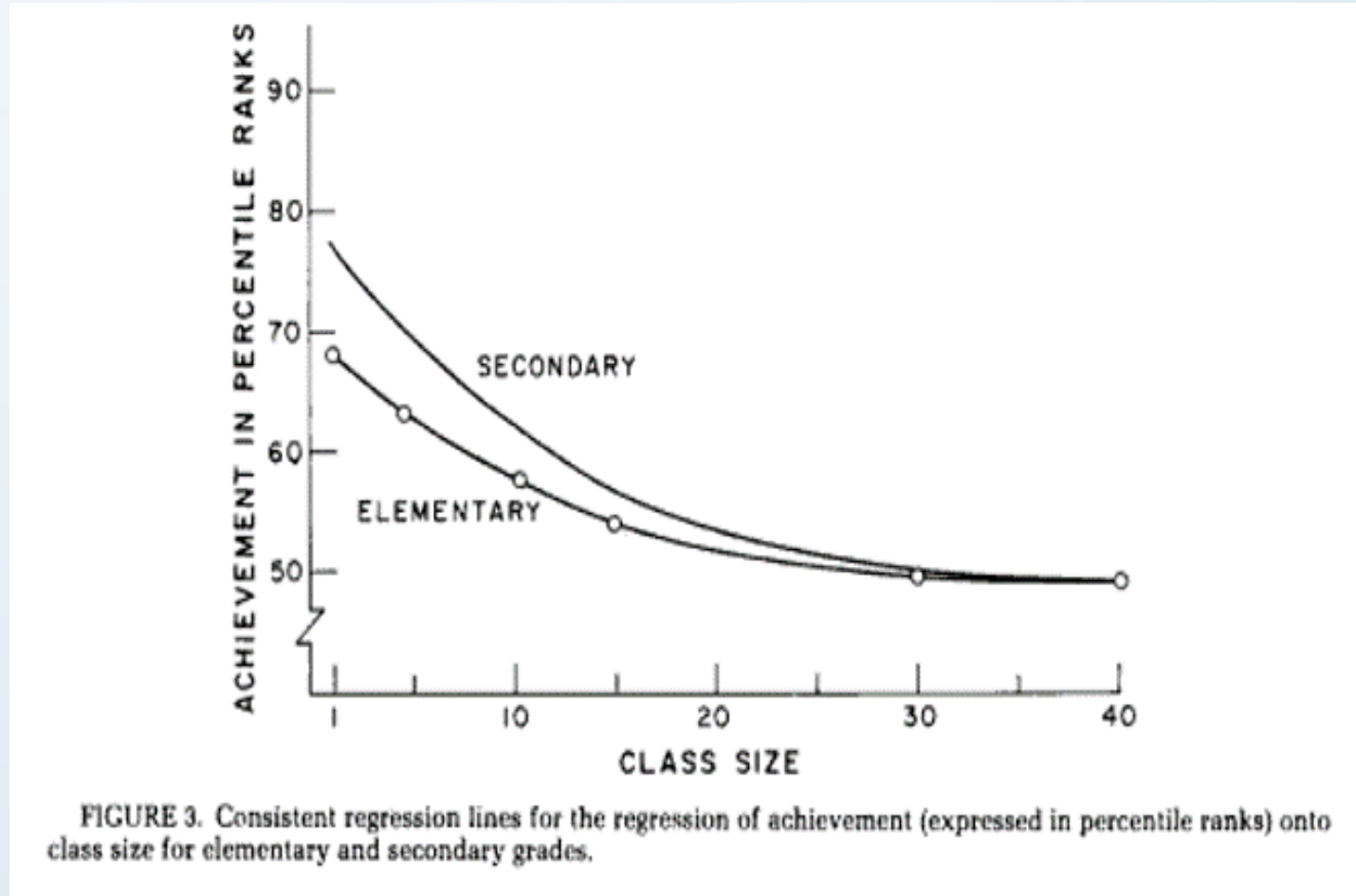
重要な要因としての学級規模

- 学級当たりの児童生徒数が多いことが、**垂直的序列化・水平的画一化・教員の過重労働**すべての背景要因となっている。
- 学級当たりの児童生徒数が多いことにより一斉授業中心になり、理解が遅れている児童生徒へのきめ細かい対応ができない＋履修主義により理解が遅れていても義務教育を修了したことになる→**垂直的序列化**
- 児童生徒数の多い学級内の秩序を維持するために、個々の生徒の意見や主張は尊重されず、特定のルールやふるまい方が要求される→**水平的画一化**
- 教員が担当する児童生徒数が多いため、提出物等への対応、成績の記録などの事務作業、保護者への対応などの量が多い→**教員の過重労働**

垂直的序列化・水平的画一化を生み出す 大人数の学級



アメリカにおける少人数数学級の効果のメタ分析



出典 : Glass, G., & Smith, M. (1979). Meta-Analysis of Research on Class Size and Achievement. *Educational Evaluation and Policy Analysis*, 1(1), 2-16.

少人数学級は、特に社会経済的に不利な生徒に効果がある

- 妹尾 渉、北條 雅一(2016)「学級規模の縮小は中学生の学力を向上させるのかー全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した実証分析ー」『国立教育政策研究所紀要』第145集

「本稿は、平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」に追加された標本調査「きめ細かい調査」のデータを使用して、中学 3 年生を対象に学級規模が学力(正答率)に与える影響を検証した。従来の研究とは異なり、「きめ細かい調査」のデータから生徒の社会経済的背景を計測し、これを説明変数として制御した推定を行っている。その結果、幾つかの例外は存在するものの、学級規模の縮小が生徒の正答率を向上させる効果があることが明らかとなった。また、少人数学級の学力(正答率)向上効果は、SES 尺度が相対的に低い生徒が通う学校において大きいことも明らかとなった。社会経済的に相対的に恵まれない学校において少人数学級の効果が大きいことは、少人数学級の導入という教育政策を進める上で公平性の観点からも重要であると考えられる。」

(https://www.nier.go.jp/kankou_kiyou/145/c01.pdf)

学校単位で見ても、少人数学級は学力を高める効果がある

- 中西啓喜・耳塚寛明、2019、「固定効果モデルによる学級規模が学力に与える効果推定：全国学力・学習状況調査における学校パネルデータを利用した実証分析」『教育社会学研究』第104集
 - ・計量経済学における固定効果モデルによる分析の結果、小規模学級ほど学力スコアが高くなるという知見が得られた。
 - ・小規模学級の全体的な効果は、小学6年生と中学3年生の両方に対し、全ての教科において統計的に有意な結果が得られた。
 - ・不利な家庭背景にある児童生徒が多く通う小学校6年生に対し、小規模学級の効果が有意であった。本稿では、「不利な家庭背景にある児童生徒が多く通う学校」を就学援助者の在籍割合が5年連続で30%以上と定義したが、こうした小学校で30人～41人未満学級から20人未満学級に変化した際に、教科によっては学力スコアが約2ポイントから3ポイント上昇することが明らかになった。

少人数学級は学力以外にも効果がある

- 伊藤 大幸, 浜田 恵, 村山 恭朗, 高柳 伸哉, 野村 和代, 明翫 光宜, 辻井 正次、2017、「クラスサイズと学業成績および情緒的・行動的問題の因果関係—自然実験デザインとマルチレベルモデルによる検証—」『教育心理学研究』65(4)：451-465
- データ：中部地方の特定の都市の小学4年生～中学3年生の2007～2015年9年間分の学力検査および質問紙調査、延べ45694人
- 従属変数：国語と算数の成績（学校内平均との差）、対人関係・向社会的行動・ソーシャルサポート・メンタルヘルス（質問紙調査における自己評定）
- 手法：マルチレベルモデル
- 結果：クラスサイズの拡大は、(a) 学業成績を低下させること、(b) 教師からのサポートを減少させること、(c) 友人からのサポートや向社会的行動の減少をもたらすこと、(d) 抑うつを高めることが示された。

少人数学級の様々な効果

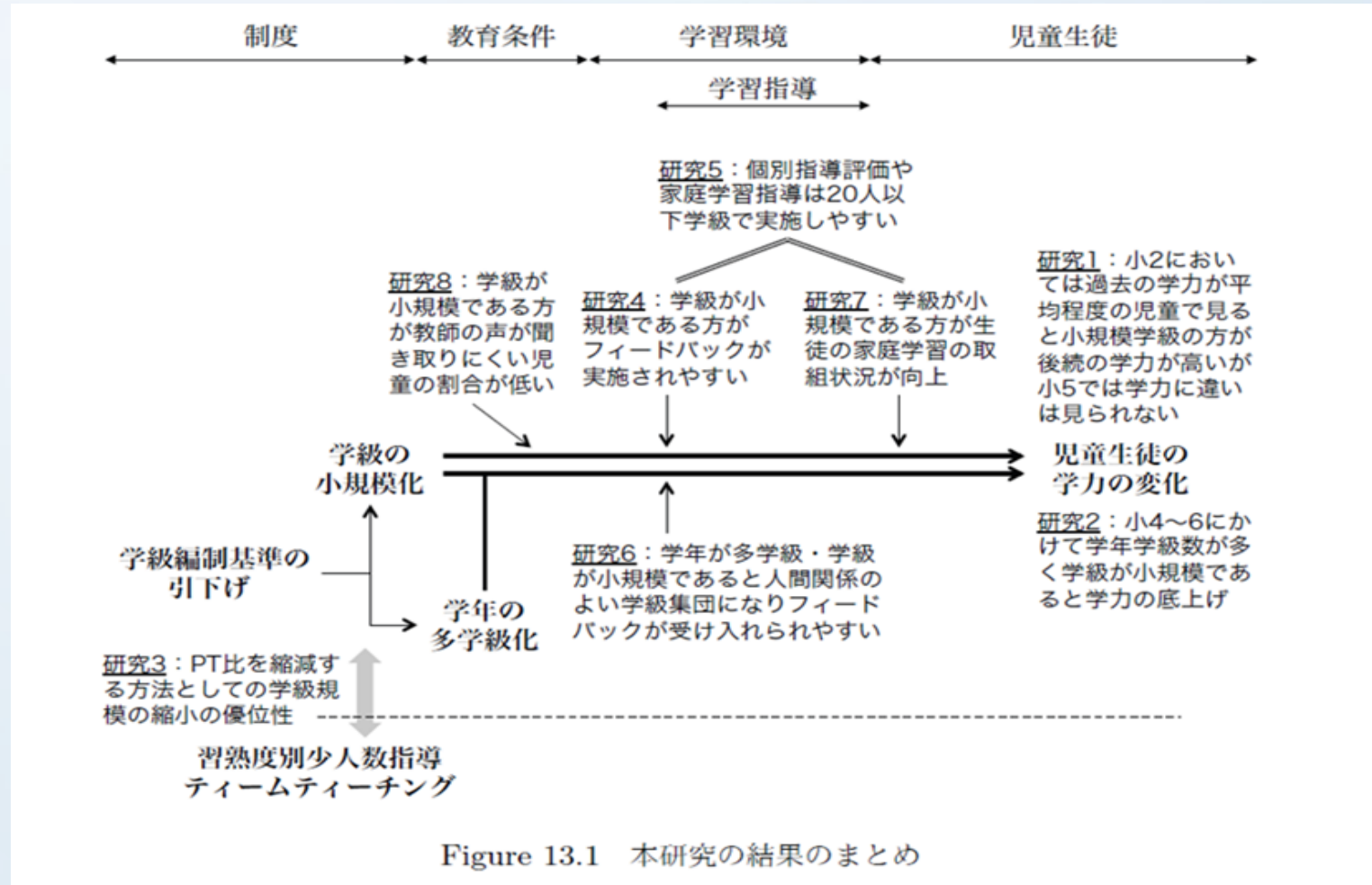
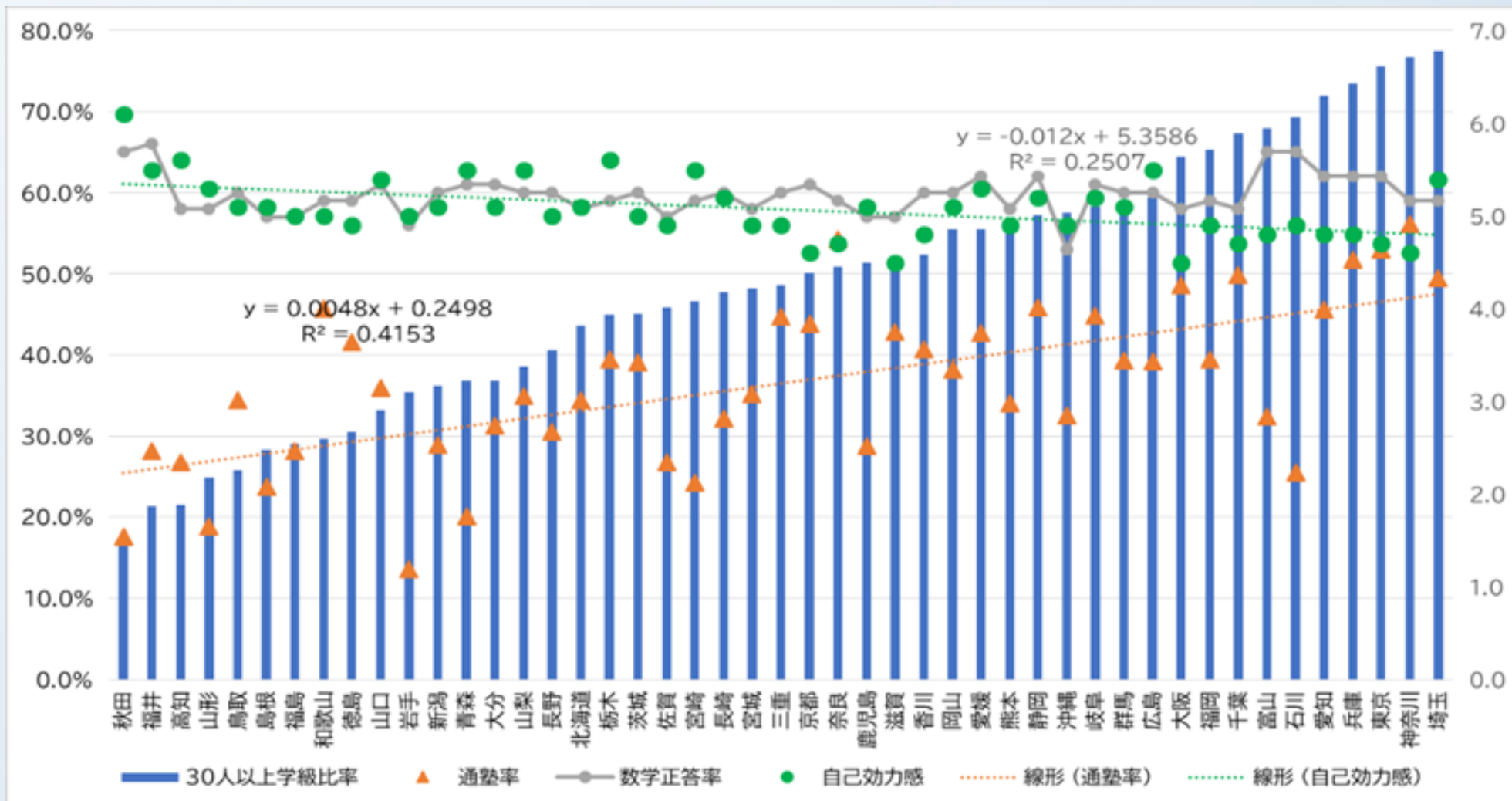


Figure 13.1 本研究の結果のまとめ

国立教育政策研究所 平成25~26年度プロジェクト研究「少人数指導・少人数学級の効果に関する調査研究」調査研究報告書『学級規模が児童生徒の学力に与える影響とその過程』2015年

都道府県別の学級規模と「学力」・塾・自己効力感



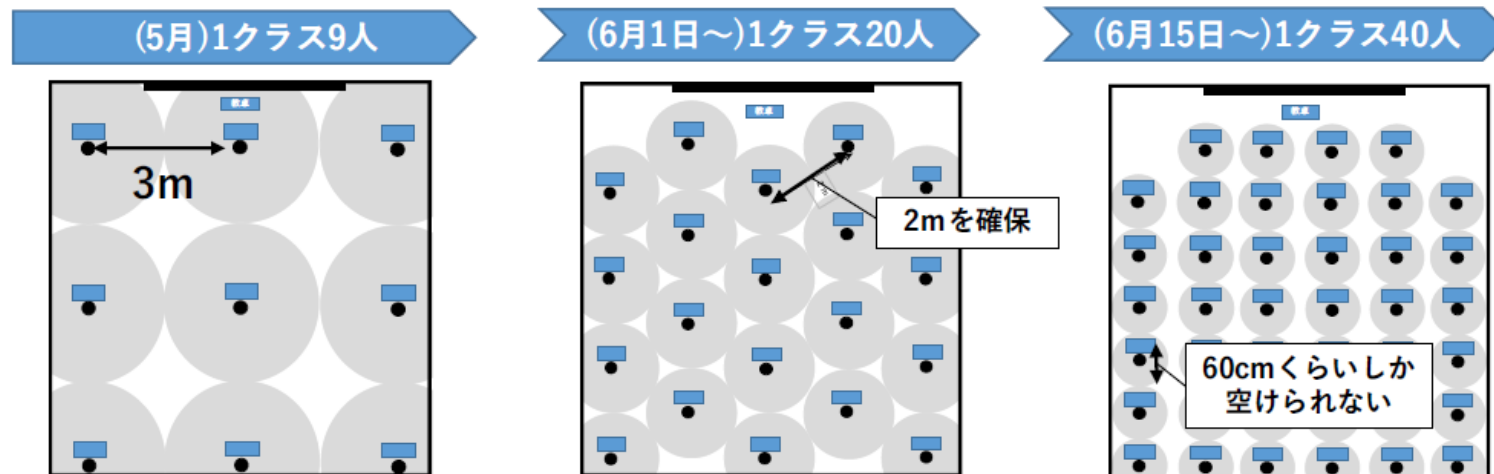
30人以上学級比率—学校基本調査（2020）、通塾率—全国学力・学習状況調査（2018）、数学正答率・自己効力感—全国学力・学習状況調査（2019）より本田作成

コロナ下で少人数学級の必要性はいっそう増大

倉田委員提出資料

学級規模による「密」の状況（少人数学級）

- 新型コロナウイルスの影響により、箕面市の小中学校は3月～5月末まで臨時休業。5月中旬から、緊急事態宣言の解除にあわせて、少人数の分散登校を経て段階的に平常時の学級に戻ったが「密」は避けられない状況。



感染症予防の観点からも、**学級の少人数化は重要**

1

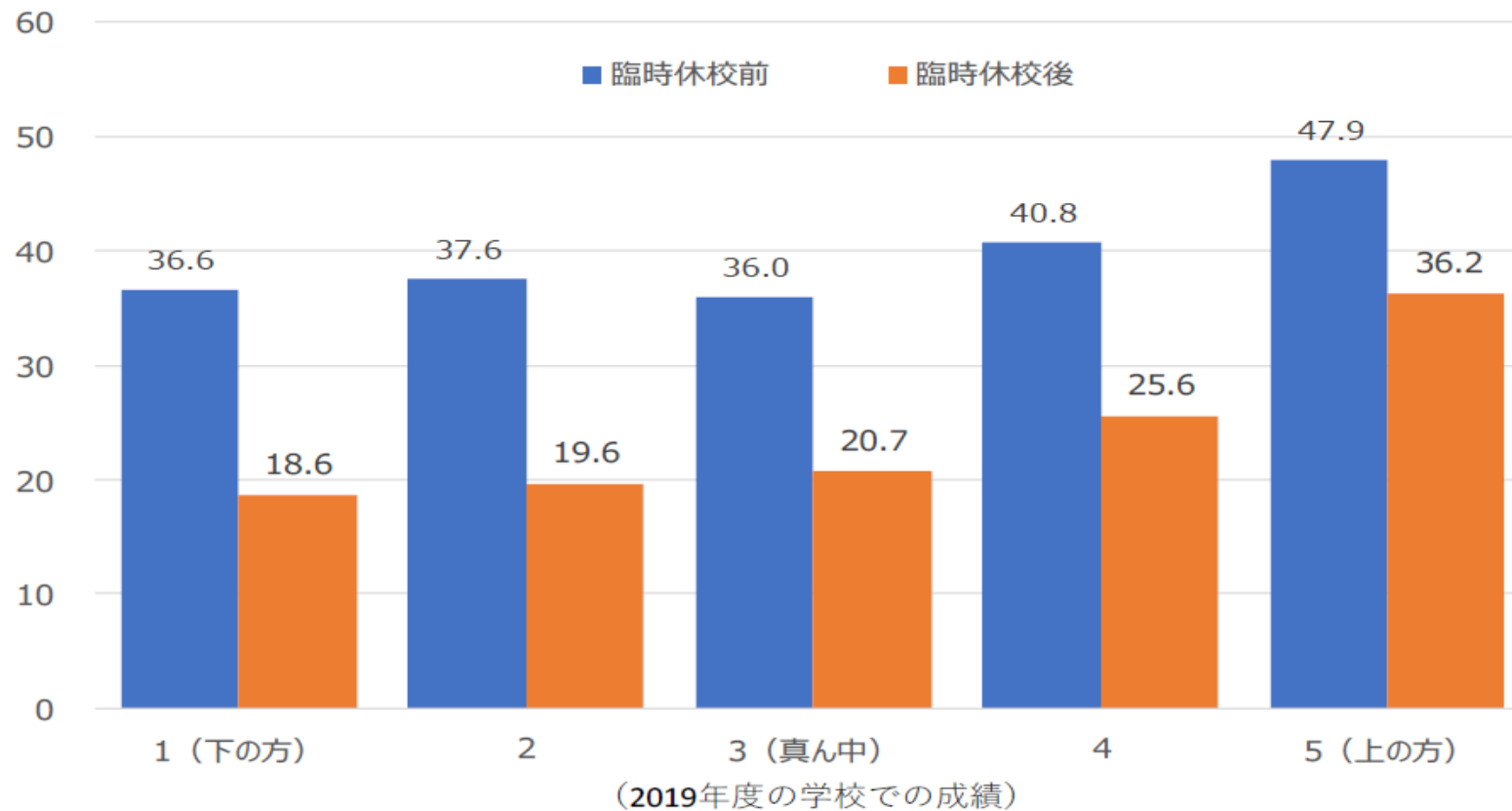
第46回教育再生実行会議（2020年7月20日）倉田哲郎（箕面市長）提出資料

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/dai46/yusikisha.pdf>

休校による勉強時間変化の格差

図表 S-6 臨時休校前後での勉強時間(2019年の学校での成績別)

(1週間当たりの総勉強時間)



(注)臨時休校前に学校での勉強時間を15時間未満とした回答者は集計から除外した。

子ども一人一人を大切にする 感染症にも強い 少人数学級を求める署名

安倍 晋三 内閣総理大臣 殿
秋生田光一 文部科学大臣 殿

署名項目

1. 安心・安全な少人数学級をすみやかに実施してください
2. 授業を詰め込みすぎず、仲間との学びと豊かな学校生活を保障してください

氏名	住所

呼びかけ人 少人数学級化を求める教育研究者有志



署名の取り扱い

- 政府に提出します。いったん8月末までに郵送ください。
- 郵送先などメールでお問い合わせください。
- ➡ syoninzugakkyu@gmail.com

ネット署名も展開中!

- change.org署名も展開中です。
- http://chnq.it/jv7dQMj



twitterで情報発信中。@kodomo_2020

呼びかけ人からのメッセージ

コロナの危険の中で学ぶ子どもたちに、
少人数学級と豊かな学校生活を保障してください。

コロナは私たちに色々なことを教えてくれた。
学校がないと、こんなにも大変だということ。
学校は勉強もだいただけれど、友だちと遊んだり、話したり、食べたりの全部
がだいじだったこと。
先生やみんなと、ああでもないこうでもないと思えるのが面白かったこと。

コロナで学校が休みだった時、子どもは一人で宿題をやるのはつまらなかった。
親は、やらせるのがつらかった。先生たちもとどどつた。
久しぶりの学校はうれしかった。
分散登校でクラスの人数が半分になった時、
先生は少しゆったりして、子どもは授業がいつもよりわかる気がした。

コロナの時代に、子どもを大切にする学校を子どもたちに。
私たちは次の2つのことを求めます。

1 安心・安全な少人数学級をすみやかに実施してください

40人学級では子どもの感染を防ぐための身体的距離もとれません。
これから必要となる子どもたちのケアや、学習の遅れへの対応も、40
人学級ではむずかしいと思います。分散登校中の少人数授業で、一人
ひとりの顔がよく見えることや、授業がよくわかることを、先生も子ども
も実感しました。全国知事会会長・全国市長会会長・全国町村会会長
も少人数学級の実施を求めています。早急に30人学級、その後すみ
やかに20人程度の学級への移行を実現してください。

2 授業を詰め込みすぎず、仲間との学びと豊かな学校生活を保障してください

文部科学省は、授業の遅れは2～3年かけて取り戻せばいい、心
のケアを大切にするという方針を示しました。しかし、多くの学校が土
曜日も夏休みも授業をしたり、行事を削ったりしています。楽しみな行
事も大切に、子どもたちに仲間との共同の学びと豊かな学校生活を
保障するよう、必要な措置を十分にとってください。



署名キャンペーンの成果

- 2020年7月16日からChange.orgでインターネット署名開始、記者会見
- Change.org上では2020年10月8日時点で25,132筆の署名
- 紙での署名も開始。これまでに約160件の問い合わせ。八王子・和歌山・京都・福岡など、各地で団体もしくは個人の方が多数の署名を集めてくださる
- 9月17日にその時点の署名**150,424筆**を内閣総理大臣、文部科学大臣に提出し、院内集会（議員6名が出席）を開催
- 11月9日に「私たちが目指す少人数学級」に関するパンフレットを作成し記者会見を実施。その時点で署名は**約18万筆**
- 12月18日に第二次集約**220,981筆**を文部科学大臣に提出し、記者会見（見解は後掲）

◇パンフレットのポイント：教員の質を落とさずに確保／非正規でなく正規で／教員の労働条件改善／学校統廃合の見直し／高校についても少人数学級化を…など

政府の方針決定（2020年12月17日）

小中学校の学級編成の変遷



義務標準法が制定される直前の大阪府吹田市の小学校の教室。当時は50人を超える学級編成も珍しくなかった＝1957年撮影

1958年	義務標準法が制定され、小中学校の全学年で50人学級を法制化
64～68年	法改正で段階的に45人学級に
80～91年	法改正で段階的に40人学級に
少人数学級の議論は長く停滞	
2009年9月	旧民主党政権が誕生
11年4月	法改正で小1が35人学級に
12年4月	財政措置により小2が35人学級に
12月	自民党が政権を奪還
14年10月	財務省が小1の40人学級復活を提案。その後実現せず
20年9月	文科省が概算要求で少人数学級の導入を盛り込む
12月	21年度から小学校で段階的に35人学級化が決定

- 「政府は17日、公立小学校の学級編成基準（上限）を現在の40人（1年は35人）から35人に引き下げることを決めた。来年度以降、2年から学年ごとに移行し、5年間をかけて全学年で実現することになった。文部科学省は中学校も含めて一律30人への引き下げを求めたが、効果を疑問視する財務省は譲らず、「痛み分け」の決着となった。」

（2020年12月18日付毎日新聞記事「中学は認めず、財務省と痛み分け 公立小「35人学級」 駆け引きの舞台裏」）

義務教育標準法の改正

- 「小学校全学年で“35人学級化”実現へ 改正義務教育標準法成立」
(2021年3月31日NHKニュース)

「この改正法は、31日の参議院本会議で採決が行われ、全会一致で可決・成立しました。

改正法は4月1日に施行され、新年度・令和3年度にまず2年生を35人以下として段階的に6年生まで引き下げ、令和7年度には、すべての学年でいわゆる「35人学級化」を実現する予定です。

公立小学校の1クラスの定員が一律に引き下げられるのは、昭和55年度以来となります。

また、先の衆参両院の委員会では、政府などに対し、中学校の35人学級の検討を含め、学校の指導体制の構築に努めることなどを求める付帯決議が採択されました。」

その後の動き

- 2023年5月16日 自民党「令和の教育人材確保実現プラン」：「中学校35人学級の実現」
- 2023年5月22日 中央教育審議会への文科相諮問「「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」：「35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえた、中学校を含めた、学校の望ましい教育環境や指導体制の構築の在り方」
- 2023年10月4日 教育新聞記事「盛山文科相が中学校の35人学級に意欲 報道各社共同インタビュー」
- ポイント
 - ・動きが遅すぎる
 - ・35人では少人数学級とは言えない
 - ・高校でも少人数化が必要

学校統廃合という問題



文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（2015年1月27日）

- 「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」

※文部科学省は「切磋琢磨」論や「適正規模」基準を示し続けているが、いずれも検証に基づく根拠は無い。

- 「交通機関を利用した場合の通学時間」：「地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当」「児童生徒の通学条件を、徒歩や自転車による通学を前提とした通学距離だけで設定することは実態にそぐわないケースが増えている」
- （学校統廃合に関する）「各地域における主体的検討の重要性」

→各地で小中学校統廃合に関する自治体の動きが活発化

令和3年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査(概要)

調査対象/調査時点:全市区町村/令和3年7月26日、全都道府県/令和3年10月14日

※各自治体からの回答のうち主たるものを掲載

主なポイント

都道府県調査

■ 域内の市区町村における小中学校の規模適正化に関する現状認識

- すべての市区町村において検討課題 2%
- 半分以上の市区町村において検討課題 87%
- 一部の市区町村において検討課題 11%

■ 市区町村の学校規模適正化の取組への支援

積極的に支援している 19% / 要請に応じて支援している 74%

- (内容) ・統合校の教職員定数減の緩和措置 68%
・激変緩和のための学習面・生活面の支援の観点からの人事面での措置 50% 等

市区町村調査

■ 学校規模の適正化を図る上での課題や懸念

- 保護者や地域住民との合意形成 89%
- 地域コミュニティの維持 60%
- 地理的要因、交通事情 60% 等 ※「よく当てはまる」と回答した割合

■ 学校規模の適正化等について国からの支援の要望

- 教職員定数の加配措置による支援 86%
- 施設整備への補助 80%
- スクールバス導入費用への補助 63% 等

■ 学校規模の適正化について都道府県からの支援の要望

- 校舎の新増築・改修事業への補助 77%
- スクールバス・ポートへの補助 60%
- 事務量・調整業務増に対する人事面での措置 60%
- 学習・生活面の支援に係る人事面での措置 57%
- 通学対策事業への補助 56%
- 統合校の教職員定数減の緩和措置 55% 等

■ 小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するための都道府県からの支援の要望

- 免許外指導を解消する等、小規模校の教職員配置の充実 73% 等

■ 市区町村の小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するための取組への積極的な支援

行っている 89%

- (内容) ・免許外を解消する等、小規模校の教職員配置の充実 98% 等

■ 市区町村の過大規模校への対応に対する積極的な支援

行っている 62%

- (内容) ・教頭の複数配置など、過大規模校の教職員配置の充実 97% 等

■ 学校規模の適正化等について国からの支援の要望

- 教職員定数の加配措置による支援 98%
- 施設整備への補助 87%
- スクールバス導入費用への補助 79%
- 学校規模適正化について検討する際に参考となる資料の提供 66% 等

■ 小規模校のメリットを最大化させる取組

積極的に取り組んでいる 31% / 取り組んでいる 56%

- (内容) ・地域人材・地域資源を活用した地域学習の実施 84%
- きめ細かな指導の徹底 79%
 - 児童生徒用PCやデジタル教材といったICTの有効活用 68%
 - 意図的に全員に様々な役割を経験させる 64%
 - 教材・教具が一人一人に行きわたることを生かして効果的な教育活動を実施 56%
 - 体験的な学習、校外学習の頻繁な実施 55%
 - 保護者地域と連携した効果的な生徒指導・進路指導 52% 等

■ 小規模校のデメリットを最小化させる取組

積極的に取り組んでいる 22% / 取り組んでいる 58%

- (内容) ・異学年集団での共同学習や体験学習の計画的実施等 76% 等

■ 過大規模校への対応

- 学校施設の増築 42% 等

■ 二地域居住・ワーケーションへの対応

取組を行っている 3%/ 検討中である 2%

■ 統合事例件数 平成31(令和元)、令和2、3年度の3年間 437件 (1,055校 → 454校)

【統合して開校した年度】

- ・平成31(令和元)年度 111件
- ・令和2年度 168件
- ・令和3年度 152件
- ・その他(複数年度に渡って計画的に統合した事例) 6件

【統合の基本的な形態】

- ・小学校同士の統合 273件
- ・中学校同士の統合 94件
- ・小学校と中学校を統合して義務教育学校を設置 51件
- ・施設一体型の小中一貫校の整備を含む小学校同士又は、中学校同士の統合 16件

■ 統合に伴う通学手段

【スクールバスの導入件数】

- ・統合前 156件 → 統合後 325件

【統合後における通学時間が最も長い児童生徒】

- ・小学校 30分以上40分未満 31%
20分以上30分未満 29%
- ・中学校 30分以上40分未満 38%
40分以上50分未満 22%

■ 統合における施設や設備の整備について

【統合後の学校の設置場所】

- ・統合前の学校のうちの一つの敷地 90%
- ・上記以外の別敷地 10%

【統合に伴い実施した施設整備の状況】

- ・新増築 16% ・改修 22%
- ・改修+増築 10% ・特になし 52%

【統合に伴い、多額の費用を要したものの、統合前後を比較して大幅に費用の変動が生じたもの】

- ・校舎等の新増築、改修、解体 207件
平均 110,505万円
- ・スクールバスの導入、運行、維持管理 106件
平均 2,915万円

■ 統合前後における教職員の人数の変動

【小学校】(2校を統合した場合の平均)

- ・統合前の教職員数 36.6人 → 統合後の教職員数 29.3人

【中学校】(2校を統合した場合の平均)

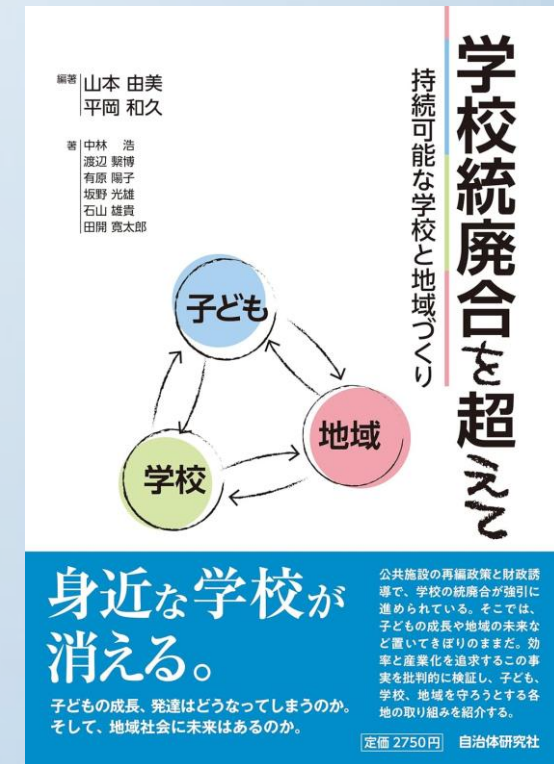
- ・統合前の教職員数 36.4人 → 統合後の教職員数 26.3人

学校統廃合の背景・議論・影響

- **背景**：人口減少、財政削減、学校選択制導入に伴う一部学校の小規模化や「競争により成果が上がらない学校はつぶす」自治体の方針、私立学校の入学者増、施設老朽化による建て替えや小中一貫化などとセットで議論される場合も
- **反対する地域住民の声**：「児童、ことに低学年児童の通学方法に関する問題」、「地域の唯一の中心としての小学校が無くなることは、地域の住民と子どもとのつながりを希薄化してしまう」、「子どもたちの教育に関して、統合によって成果が上がるという意見に対する、判」、「学校統合によって、周辺部分の過疎化は一層進行していく」、「学校統合論があげているのは、学校運営上の合理化を述べているだけで、実際には統合によって教員配置数が大きく減らされ、多忙に追われ、子どもたちとのつながりも薄くなる」（高口明久・山根俊喜・一盛 真・柿内真紀、2004、「山陰の山村地域における教育の状況と学校統廃合問題（3）—鳥取県日南町における子ども、教師、保護者、住民対象の意識調査結果から」『鳥取大学教育地域科学部紀要教育・人文科学』5(2)：29-63.）…特に住民の意向を無視して学校統廃合が行われる場合に反対運動に発展
- **児童生徒の声**：小学生の4分の1がより大規模な学校を希望し、2分の1は現状の規模を希望（前掲論文）…もっとも影響を被る児童生徒自身の声が無視されがちな現状
- **影響**：遠距離通学になった児童生徒の疲労（葉狩 学、2008、「平成の市町村合併期における小学校統廃合の現状と課題——通学区域拡大による通学疲労を事例に」『鳥取大学生涯教育総合センター研究紀要』5：45-58.）、地域学習の変質、大規模化による教師や生徒のコミュニケーションの希薄化など

学校統廃合（学校規模）の意味

- 人口減少や財政的理由からの実施が主流、一部の都市部では首長が公教育に新自由主義的考え方（競争と淘汰）を持ち込むことにより人口減少が顕著でなくても公立学校の統廃合と私立学校への誘導を推進。
- 経緯や帰結は地域の状況、統廃合の形態や立地などによってきわめて多様。
- 統廃合や学校規模の影響に関する検証は多くはなく、結果もデータのとり方（対象、項目）によっても異なる。
- 「学校統廃合問題の取り組みを通じて痛感したのは、行政や議会から「地域社会の未来を担う子どもを無条件に大切にする」という気風が失われているのではないかという感覚です。」（山本由美・平岡和久編著、2022、『学校統廃合を超えて—持続可能な学校と地域づくり』自治体研究社、163ページ）



日本の教育が 目指すべき方向

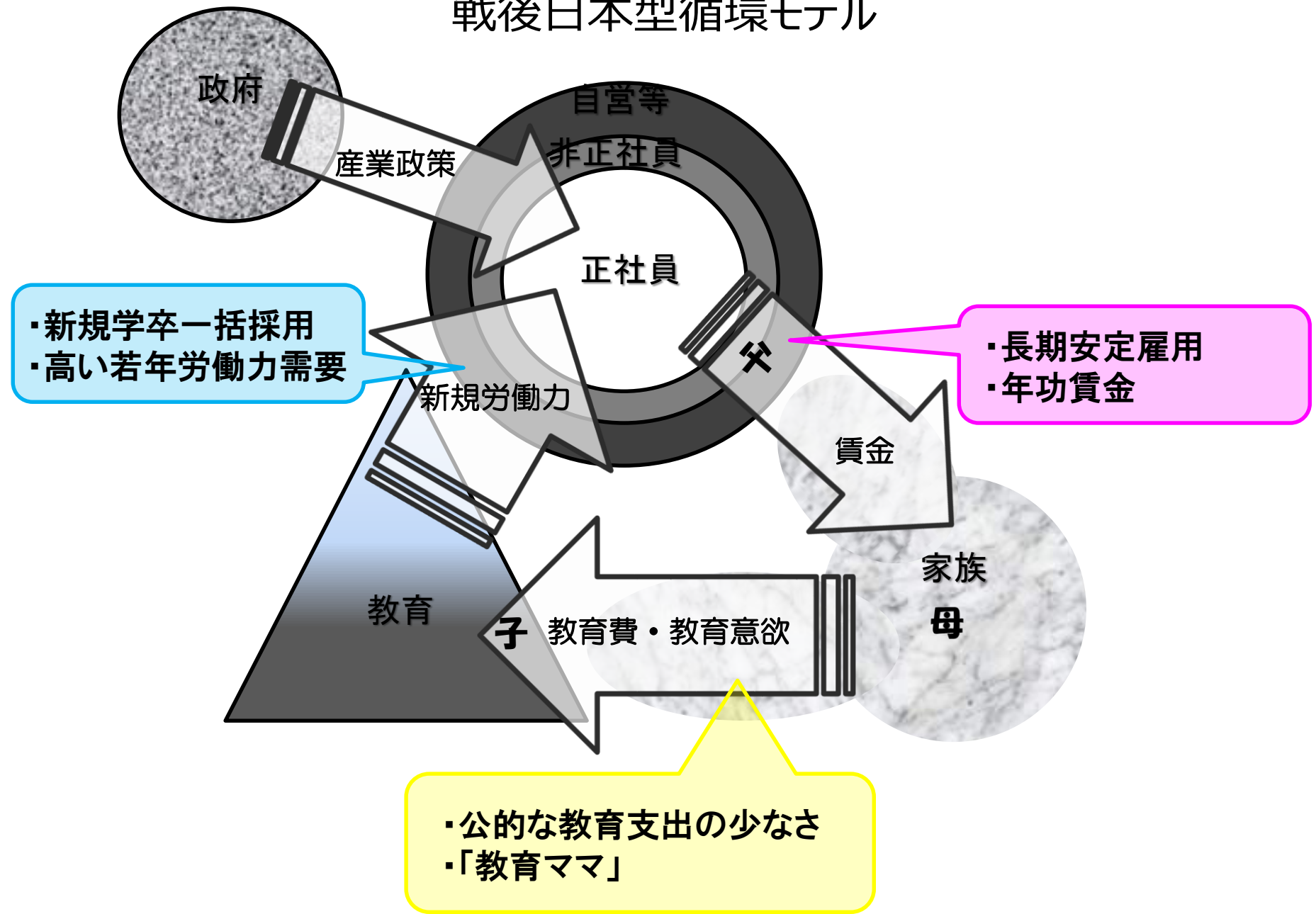


必要なこと：個々の児童生徒の尊重、学習の意義の回復、格差是正、教員の働き方の改善

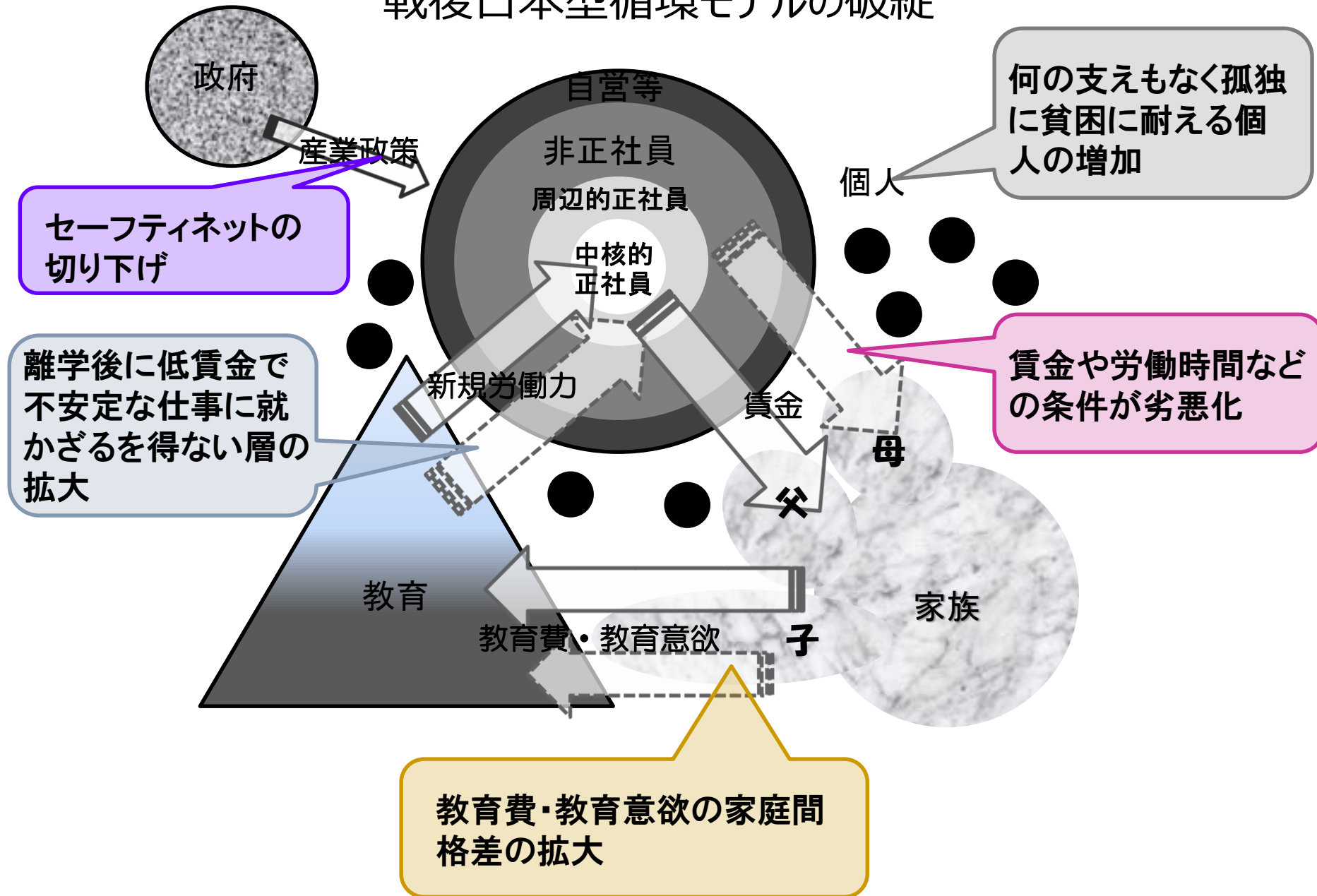
- 教員の増員と少人数学級によるきめ細かい指導（定額残業代を定めた「給特法」は廃止）
- 個々の児童生徒が自分に合った方法やスピードで学習を進められるように（ICTも活用）
- 序列化のための試験や評価でなく、習得の度合いを確認しつまづきを解決するためのチェックを
- 高校の学科・コースの多様化、高校・大学の入試の改革（一発勝負・一点刻みの入学試験の縮小）
- 校則やスタンダード、道徳は廃止もしくは児童生徒の意見・議論を踏まえて最小限に。資質や態度を指定した新教育基本法も再改正を

- 鍵となるのは「水平的多様性」
- 学校では個々の児童生徒の個性や自由、教職員の専門性を最大限に尊重するあり方が追求されるべき
- そのために教育に対する公的資源の投入を増加させるべき

戦後日本型循環モデル



戦後日本型循環モデルの破綻



新たな社会モデル

アクティベーション

セーフティネット

